

令和5年度 事業報告書



目次

I 法人の概要	2
設置する学校・学部・学科等	6
(1) 東京純心大学	6
(2) 東京純心女子中学校・高等学校	10
II 主な諸活動	11
(1) 東京純心大学	11
(2) 東京純心女子中学校・高等学校	53
III 財務の概要	62
1. 学校法人	62
2. 計算書類	62
3. 企業会計との比較	62
4. 科目の説明	63
5. 決算の概要	65
6. 資金収支計算書	66
7. 活動区分資金収支計算書	67
8. 事業活動収支計算書	68
9. 財産目録	69
10. 貸借対照表	70
11. 監事による監査報告書	71
12. 経年推移	72

I 法人の概要

法人の概要

<沿革>

東京純心女子学園の設立母体は、カトリック女子修道会「宗教法人純心聖母会」である。

「純心聖母会」は、日本人最初の司教、長崎教区長早坂久之助司教によって、昭和9（1934）年、長崎において発足した。カトリック精神に基づく修道会として奉仕を行い、翌年に、純心女学院（現純心女子高等学校）を創立し、学校教育を開始した。かねてより、日本の中心である東京での高等教育実現を望んでいた初代会長シスター江角ヤスは、昭和38（1963）年に学校法人東京純心女子学園を設立し、昭和39（1964）年、東京純心女子高等学校を開校した。その後、昭和42（1967）年、東京純心女子短期大学開学、昭和61（1986）年、東京純心女子中学校開校、平成8（1996）年、東京純心女子大学開学（平成27年4月東京純心大学に名称変更）を経て現在に至っている。

「純心」とは、イエス・キリストの母、聖母マリアの「けがれない心」を意味している。聖母マリアの生涯は神と人への愛と奉仕に貫かれていた。学園創立者となったシスター江角ヤスは、このすぐれた生き方を女子教育の理想とし、「愛と奉仕」こそが純心教育の精神であると考え、その心を広く伝えようとした。純心教育は創立以来、日本のみならず、ブラジルでも育まれ、この創立者の教育に対する情熱は後継者にしっかりと受け継がれている。

昭和9（1934）年6月設立母体である純心聖母会創立（初代会長シスター江角ヤス）

昭和10（1935）年4月純心女学院を長崎市中町に創立

昭和38（1963）年5月学校法人東京純心女子学園設立認可

昭和38（1963）年5月東京純心女子高等学校設置認可

昭和39（1964）年4月東京純心女子高等学校開校

昭和42（1967）年1月東京純心女子短期大学設置認可

昭和42（1967）年4月東京純心女子短期大学開学（生活芸術科・音楽科）

昭和46（1971）年1月東京純心女子短期大学専攻科設置認可

昭和46（1971）年4月東京純心女子短期大学専攻科開設

昭和48（1973）年4月東京純心女子短期大学専攻生活芸術科を美術科と改称

昭和59（1984）年2月江角記念講堂完成（平成元年パイプオルガン設置）

昭和61（1986）年2月東京純心女子中学校設置認可

昭和61（1986）年4月東京純心女子中学校開校

昭和63（1988）年12月東京純心女子短期大学英語科設置認可

平成元（1989）年4月東京純心女子短期大学英語科開設

平成4（1992）年4月東京純心女子短期大学専攻科（美術専攻）学位授与機構認定

平成4（1992）年12月東京純心女子短期大学専攻科（音楽専攻）学位授与機構認定

平成7（1995）年12月東京純心女子大学設置認可

平成8（1996）年4月東京純心女子大学開学 現代文化学部（英米文化学科・芸術文化学科）

平成9（1997）年5月東京純心女子短期大学廃止認可

平成11（1999）年3月セントメリーホール完成

平成16（2004）年4月東京純心女子大学現代文化学部英米文化学科を現代英語学科に改称

平成16（2004）年4月東京純心女子大学現代文化学部にくども文化学科を新設

平成20（2008）年4月東京純心女子大学現代文化学部現代英語学科を国際教養学科に改称

平成22（2010）年4月東京純心女子大学現代文化学部芸術文化学科の募集停止

平成26（2014）年12月東京純心女子大学看護学部看護学科設置認可

平成27（2015）年4月東京純心女子大学 現代文化学部 国際教養学科の募集停止

東京純心女子大学を東京純心大学に名称変更

平成27（2015）年4月東京純心大学 看護学部看護学科開設

役員等の状況 (令和5年5月1日現在)

理事及び監事 (定員 理事7名 監事2名)

区 分	氏名	常勤/非常勤
理事長	森山 叡子	常 勤
(※9/9より 松下 みどり)		
理 事	青木 治人	常 勤
	森 扶二子	常 勤
	木村 美由紀	非常勤
	明石 勝也	非常勤
	日野 正晴	非常勤
	高祖 敏明	非常勤
監 事	小野田 有	非常勤
	新井 実	非常勤

評議員 (定員 15名)

氏名	常勤/非常勤
森山 叡子	常 勤
(※9/9より 松下 みどり)	
青木 治人	常 勤
森 扶二子	常 勤
明石 勝也	非常勤
日野 正晴	非常勤
高祖 敏明	非常勤
吉田 紀子	常 勤
上谷 いつ子	常 勤
島田 圭	常 勤
八嶋 政明	常 勤
久保 薫 忠	常 勤
宮澤 照子	非常勤
和田 晶子	非常勤
栗栖 徳雄	非常勤
田所 衛	非常勤

責任限定契約・役員賠償責任保険契約の状況

ア 責任限定契約

私立学校法に従い、令和2年4月1日から寄附行為にて責任限定契約条項を規定した。

・対象役員の氏名

理事長：松下みどり

常務理事：青木治人、森扶二子

理事：木村美由紀、明石勝也、日野正晴

監事：小野田有、新井実

・契約内容の概要

理事長は年間報酬の最大6年分、常務理事は年間報酬の最大4年分、理事は年間報酬の1年分、監事は年間報酬の最大2年分を責任限度額とする。

イ 役員賠償責任保険制度への加入

私立学校法に従い、理事会決議により令和2年4月1日から私大協役員賠償責任保険に加入した。

1.団体契約者

日本私立大学協会

2.被保険者

記 名 法 人：学校法人東京純心女子学園

個人被保険者：理事・監事、評議員、管理職従業員、退任役員

3.補償内容

(1) 役員（個人被保険者）に関する補償

法律上の損害賠償金、争訟費用等

(2) 記名法人に関する補償

法人内調査費用、第三者委員会設置・活動費用等

4.支払い対象とならない主な場合

法律違反に起因する対象事由等

5.保険期間中総支払限度額

100,000 千円

理事会・評議員会

理事会	令和 5 年	5 月	20 日	常任理事会	令和 5 年	4 月	17 日
		9 月	9 日			6 月	19 日
		10 月	14 日			7 月	18 日
評議員会	令和 6 年	3 月	23 日			11 月	20 日
	令和 5 年	5 月	20 日			12 月	18 日
		10 月	14 日	令和 6 年	1 月	15 日	
	令和 6 年	3 月	23 日		2 月	19 日	

教職員

		法人	大 学	高等学校	中学校	計
教 員	専 任	—	37 名	33 名	12 名	82 名
	非常勤	—	63 名	15 名	3 名	81 名
職 員	専 任	1 名	21 名	8 名	5 名	34 名
	非常勤	—	22 名	4 名	2 名	28 名
計		1 名	143 名	60 名	20 名	224 名

学生・生徒在籍状況

			入学定員	収容定員	在籍者数	収容定員 充足率
東京純心大学	現代文化学部	こども文化学科	40 名	160 名	59 名	36.9%
	看護学部	看護学科	80 名	280 名	279 名	99.6%
東京純心大学計			120 名	440 名	338 名	76.8%
東京純心女子高等学校			140 名	420 名	223 名	53.1%
東京純心女子中学校			140 名	420 名	88 名	21.0%
東京純心女子学園 合計			400 名	1,280 名	649 名	50.7%

事業の概要

学園全体の主な事業

(1) 主な施設・設備の整備

学園

- ・警備室建替え工事
- ・無線LANコントローラー・アンテナ更新
- ・揚水ポンプ系統マグネットスイッチ更新
- ・井戸改修工事
- ・食堂券売機更新（ICカード対応）
- ・学園南側枯れ木伐採工事

大学

- ・3701教室空調更新工事
- ・図書館第三閲覧室エアドック・産業用除湿器設置
- ・看護棟系統加圧給水ポンプ修理
- ・新館系統高置水槽電極棒（水位制御用）更新
- ・C棟雨漏り箇所補修工事
- ・大学校舎誘導灯LED化工事

中高

- ・体育倉庫（第1グラウンド）建替え工事
- ・非常放送設備更新
- ・高校校舎エレベーターピット漏水補修工事
- ・低濃度PCB入り変圧器処分

(2) 情報の公開

大学ホームページに「事業計画書」及び「事業報告書」を掲載し、財務情報等を公開した。

(3) 寄付金の募集

卒業生や保護者などを中心として、広く寄付金の募集を行った。募集に当たっては、本学園への一定の寄付金が税金控除の対象として認められることをホームページ等により周知した。

設置する学校・学部・学科等

法人の名称：学校法人 東京純心女子学園

所在地：〒192-0011 東京都八王子市滝山町二丁目 600 番地

電話番号：042-691-1345（代表）

建学の精神

カトリック教育修道会「宗教法人純心聖母会」を設立母体とする学校法人東京純心女子学園は、「キリストの教えに基づいて真善美を探究するために、聖母マリアを理想とすること」を建学の精神と、聖母マリアにならい、キリストにおいて示された神の愛によって、豊かな情操と高い知性を育み、責任ある奉仕の精神に富む人材を育成することを教育の目的としています。

(1) 東京純心大学〈共学〉

看護学部 看護学科 / 現代文化学部 こども文化学科

教育理念

「愛に根ざした真の知恵」 Sapientia In Caritate Fundata

身につけた知識や技能をもって、他者のために尽くす愛が真の智恵です。本学の教育はこの「愛に根ざした真の知恵」を備えた人を育てます。

「マリアさま、いやなことは 私がよろこんで」はその具体的な学園標語です。

聖母マリアに倣う人格形成

聖母マリアの徳に倣い、きよく、かしこく、やさしく、おごらずに、使命を誠実に全うする人を育てます。どのようなことにであっても、謙虚にこれを受けとめて、使命を果たした聖母マリアの姿はわたしたちの模範です。狭い価値観や規範にとらわれず、柔軟な寛い心で、他者や共同体のためにはたらくことができる人を育てます。

真理の探究

至上の価値である真理には、科学的真理もあれば宗教的真理、哲学的真理、と分野に応じて求めるべきさまざまな真理があります。しかし、至上の価値を求めてたゆまぬ努力を重ねる、探究の姿勢は同一です。永遠の価値を神に求めるカトリックミッション校として、本学の教育は、揺るぎない真理探究の姿勢を涵養し、芯の通った人に育てます。

国際社会にいきる教養の体得

国境や人種、思想・信条を超えて人々や事柄を理解し共感をもってかかわるためには、幅広い教養と柔軟な感性が求められています。本学の教養教育および感性教育は、この要求に応えます。

東京純心大学3つのポリシー

ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）

- 1 キリスト教の精神を理解し、柔軟な寛い心で対人関係を形成し、協働できる。
- 2 揺るぎない真理探究の姿勢を涵養し、物事を深く洞察できる。
- 3 多文化共生社会の担い手として、豊かな知性と感性を身につける。
- 4 専門分野の知識・技術を身につけ、地域社会において主体的に貢献できる。

カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施方針）

本学では、ディプロマ・ポリシーを達成するために、教育課程を「基礎科目」と「専門科目」の2つで構成しています。

- 1 「基礎科目」では、本学の建学の理念を基盤として、常に平和に関心を示し、幅広い教養と豊かな人間性、倫理観をもとに、責任ある行動力を有した人材を育成するための科目群を構成しています。
 - ・学部を越えて幅広い分野を横断的に学び、人類の文化や歴史、社会と自然、芸術に関する知識を理解し、専門教育を学ぶために必要な基礎知識を身につけるための科目群を構成しています。
 - ・多文化共生社会の担い手となるために、異文化社会に関する意識や知識、英語を体系的に修得し、国境や人種、思想・信条を超えて多様な人々と協働できる人材育成のための科目群を構成しています。
- 2 「専門科目」では、専門的な知識・技術、論理的思考力、実践力を育むことで、専門職業人の育成に必要な科目を体系的に編成しています。
 - ・演習や実習等の実践的・体験的学習を通して専門的知識・技術を身につける科目群を構成しています。
 - ・既習の知識・技術、経験等を活用し、自ら課題を見出し、課題解決に粘り強く取り組むことで、物事の意義や本質を探究していく方法を身につけ、論理的思考力、批判的思考力を高めます。
- 3 授業形態は、思考力や判断力を育むために、グループワーク、グループディスカッション、PBL（問題解決型学習）、プレゼンテーション、フィールドワーク等の能動的学習方法（アクティブラーニング）を積極的に取り入れ、双方向型の学びを重視した教育方法を実践します。
- 4 学修成果の測定と評価については、シラバスに記載された内容をもとに、成績評価基準に従い厳正に評価します。
本学での教育の質を保証し、さらに高めていくために、教育の内容、方法、成果に対する組織的な評価及び検証を行います。

アドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）

- 1 本学の建学の精神と教育理念に共感できる人
- 2 人に関心をもち、一人ひとりの人間を尊重できる人
- 3 自らの目標に向かって、主体的に取り組むことができる人

入学選抜方法は、多様な人材を受け入れるために、一般選抜、総合型選抜、学校推薦型選抜、大学入学共通テスト利用選抜、特別選抜という、さまざまな入学選抜の方式を採用しています。

各学部の3つのポリシー

看護学部 看護学科

ディプロマ・ポリシー (卒業認定・学位授与に関する方針)

- 1 キリスト教の精神を基調とし、かけがえのない存在である人間を尊び、よりよい人間関係を築くことができる。
- 2 倫理的かつ的確な臨床判断のもと、科学的根拠に基づいた看護を実践する能力を身につけている。
- 3 多様な社会に生きる対象者が、自分らしく生活できるよう看護を実践する能力を身につけている。
- 4 看護専門職としての役割・責務を理解し、多職種と連携・協働する能力を身につけている。
- 5 看護学の発展のために継続的に学び、看護を創造する能力を身につけている。

カリキュラム・ポリシー (教育課程編成・実施方針)

- 1 豊かな知性と感性を磨き、能動的な学修態度を獲得するために、順序性に留意して科目をバランスよく配置している。人間尊重の精神に基づいた倫理性、人間理解、コミュニケーション能力などを培う「教養」群、科学的思考、科学的根拠に基づいた看護を実践するための基本的知識・技術・態度を修得する「専門」群、さらに自己管理能力、自律性を高めるための「発展」群を配置した教育課程を編成している。
- 2 対象者の健康課題解決にむけた看護を行うために、課題解決技法および健康段階・発達段階に応じた専門知識や技術を学ぶ。1～3年次に、生活者の視点から身体的・精神的・社会的側面を理解するために必要な知識・技術・態度を学ぶ。また、文化や制度と健康に関与する理論など、看護の基礎となる科目を配置している。4年次においては、既習の学びを統合して、継続的に学び、看護を創造することにつながる科目を配置している。
- 3 看護を提供する多様な場の理解と、対象者とのコミュニケーション能力を養うために、1・2年次には、講義・演習の学びを活かした実習を段階的に配置している。3年次には、既習学修をもとに専門性の高い看護を学ぶために領域別実習を配置している。4年次には、学生個々の学修課題を明確にし、看護(学)の探求のために統合実習を配置している。また、多職種連携教育(IPE)を通してチーム医療を学ぶ科目を配置している。
- 4 4年間を通じた学修形態として、能動的学習方法であるアクティブ・ラーニングを積極的に取り入れている。的確な臨床判断に基づいた看護実践能力を高めるために、シミュレーション教育に代表される情報通信技術(ICT)などを積極的に活用している。また、自己省察力を高め、継続的に学修する能力を養うために、ラーニング・ポートフォリオを活用している。
- 5 学修の成果は、課題レポート、演習への参加状況、筆記試験、実習前後の課題達成と実習中のディスカッション等を踏まえて、シラバスの学修目標に沿って適正に評価する。また、卒業研究の評価は、看護学における新たな課題の提起、計画的・継続的な探究姿勢、プレゼンテーションおよび最終成果物等を踏まえてシラバスの学修目標に沿って適正に評価する。

アドミッション・ポリシー (入学受け入れの方針)

- 1 本学の建学の精神と教育理念に共感できる人。
- 2 人に関心を持ち、一人ひとりの人間を尊重できる人。
- 3 自らの目標に向かって、主体的に取り組むことができる人。

現代文化学部 こども文化学科

ディプロマ・ポリシー (卒業認定・学位授与に関する方針)

- 1 豊かな感性と教養の土台の上に、保育・教育の高度な知識と技能を身につけ、「こども・からだ・こころ・あそび」のキーワードを通して主体的に思考することができる。
- 2 子どもの幸せと平和の実現のために、多様な背景や文化を持つ地域の人々と痛みや喜びを分かち合い、創造的なコミュニケーションを通して表現することができる。
- 3 保育者としての高度な専門性に裏付けられた「愛に根ざした真の知恵」を持って主体的に判断し、多文化共生社会を生きる子どもたちの命を守り育てることができる。

カリキュラム・ポリシー (教育課程編成・実施方針)

- 1 「基礎科目」 建学の精神と教育理念に基づき、常に平和に関心を示し、幅広い教養と豊かな人間性と倫理観をもって責任ある行動のとれる人材を育成するために、以下のような科目群で体系的に編成しています。
 - ①大学1・2年次の導入教育となる「現代文化セミナー」「純心チュートリアル」「アカデミック・ライティング」「Humanities Basics」を卒業必修科目として開講します。
 - ②人文・社会科学、芸術、外国語、情報、スポーツ・健康、留学・インターンシップなどの選択科目を通して多文化共生社会の担い手になる人材を育成します。
- 2 「専門科目」 専門的な知識・技能、論理的思考力、実践力を育み、保育士資格・幼稚園教諭1種免許状取得に必要な科目を以下のような4つの柱（身につける力）にバランスよく配置し、入門期・発展期・実践期・探究期の学修段階を踏まえてカリキュラムマップに示す通り体系的に編成しています。
 - ①こども文化・保育・教育全般への思考力・判断力
 - ②保育・幼児教育の専門的知識と技能
 - ③「こども・こころ・からだ・あそび」をキーワードとしたこども文化の感性と表現
 - ④保育・教育の実践と態度
- 3 「授業形態」
 - ① 感性教育の伝統を基に＜表現系科目＞に力を入れています。——ピアノ・トーンチャイム・リトミック・造形・絵本・読み聞かせ・舞台表現
 - ② 全人教育・リベラルアーツ教育の伝統を基に＜実践型科目＞でのアクティブラーニングに力を入れています。——野外文化活動、言語文化海外実習、リベラルアーツ実習
- 4 学修成果の測定と評価シラバスの評価方法・基準をもとに成績評価基準に従い厳正に行い、学修評価はGPAに集約し、各学生のポートフォリオを活用しながらアドバイザーが修得単位数とともに適切な指導や助言を行います。

アドミッション・ポリシー (入学者受け入れの方針)

- 1 あらゆるものごとに対して真摯に向き合いながら柔軟に思考し、他者とのコミュニケーションにおいて誠実で適切な判断のできる人。そのための基礎的な日本語力と文章表現能力を身につけている人。
- 2 心身ともに健康で、奉仕の心とそれを実現する体力を持ち、主体的に多様な人々と協働・参画・実践する人。自己研鑽にたゆまぬ努力をする人。
- 3 子どもの幸せと平和の実現に関心があり、子どもたちの命を守り育てることを探究し、保育および幼児教育の専門的な知識と技能を身につけようとする人。

(2) 東京純心女子中学校・高等学校

建学の精神

東京純心女子中学校・高等学校は「聖母マリアのように、神様にも人にも喜んでいただける、清く、賢く、優しい女性の育成」を目指す。

教育理念

叡智・真心・貢献

東京純心女子中学校・高等学校は、生徒一人ひとりが神の愛を受けたかけがえない存在であることを自覚し、叡智を養い、他者を真に思いやることを育み、社会に貢献すべく高い志をもち、自立した女性として、自己の可能性に挑戦してゆく力を身につけることができるよう、全力を尽くして教育に当たることを使命とする。

教育目標

教育理念に基づき、次の三つの力を生涯にわたって育む意志と行動力を備えた女性を育てる。

- ・誠実に考え、語り、行動できる人。(叡智)
- ・他者の心に寄り添うことができる人。(真心)
- ・平和を希求し、未来に貢献できる人。(貢献)

学園標語

建学の精神・教育理念・教育目標の具現化に向けて

「マリアさま、いやなことは私が よろこんで」

Ⅱ 主な諸活動

(1) 東京純心大学

(1)学部・教育実践研究センターごとの事業報告

【看護学部】

1 令和5年度の事業計画（目標） -P-

- (1)看護教育課程の教育内容の向上
- (2)教員の教育・研究能力の向上
- (3)国家試験対策への支援
- (4)確実な入学者数の確保
- (5)学部の必要経費の効率的運用
- (6)八王子市他大学との相互連携による継続的な活動推進
- (7)学生の看護専門職キャリアデザインの確立への支援

2 上記2の実施状況 -D-

- (1) 本学は、今年度10月26日・27日に大学の質保証という観点から日本高等教育評価機構による認証評価（7年に1回受審義務）を受審した。受審にあたり、三つのポリシーとカリキュラムマップの整合性を見直した。また、看護学部カリキュラム委員によるカリキュラム中間評価を実施した。教員間で検討した結果は、①看護師になるための学生の土台作り、②教員の教授方法の工夫、③新カリキュラムに向けての早急な取り組みなどであった。令和5年度看護師教育課程の改訂による現・新カリキュラム科目の読替えについては、特に学生に影響はなかった。

学生の単位修得への学習支援として学年制導入2年目となる。1年次生・2年次生の学生において3科目不合格者は2名～3名であり留年が確定しているが、継続学習に取り組んでいる。留年率、休学率については、IR報告書をもとに把握し、各学年アドバイザーリーダーによる検討会を実施している。

保健師教育課程の運用は、実習室の環境整備と共に、DPや科目マトリックスの見直しなど行い予定通り運用することができた。選抜試験は、12名の学生が申請し、筆記試験と面接により12名が合格した。

- (2) 令和5年度の科研費は、教員2名が申請したが獲得には至らなかった。基盤研究Cを獲得している3名の教員は継続している。また、外部の研究助成金は、1名の教員が2つ獲得している。一つは、「今後の助産師に求められる助産技術及び看護師の看護実習の向上に向けた教育活動」のテーマで、一般社団法人芳心会 2023年度助成金である。二つ目は、「再教育で潜在助産師にエンパワーメントを醸成するための女性自立支援事業」のテーマで、公益財団法人ウェスレー財団ソーシャルジャスティス活動助成金であった。

本学からの共同研究費助成金を獲得したテーマは、「南多摩地区の訪問看護師による続発性リンパ浮腫ケアの実践」と「看護系大学生の自己調整学習方略に影響を与える要因」の2つであった。教員の教育力向上のための研修は、FD/SD委員会主催で実施した。研修内容は、SNSリスク対策研修会、ルーブリック評価研修会、ティーチング・ポートフォリオ研修会などであり、看護学部教員の出席率は高く、教員の教育力向上への意欲の高さが伺えた。

- (3) 国家試験全員合格のための4年次生への学修支援は、今年度から看護研究Ⅰ担当の各看護学領域と国家試験対策・進路指導委員会にて情報共有し実施した。1年次生～3年次生への模擬試験・補講は、計画通り大学にて実施した。4年次生への学修支援は、①学生全員が前期の必修問題が80%の得点率となる、②学生全員が12月の模擬試験結果で必修問題40点以上維持でき一般・状況設定問題が170点以上となる、③学生全員が模擬試験を受験するための準備と受験時の対応が滞りなくできる、の3点を目標に掲げ実施した。

年間計画は、7回の模擬試験、模擬試験後の業者解説5回(業者が推奨する受験時期を基に)計画し実施した。学生のアンケート結果は、「回数」は適切 80.8%、「時期」は適切 50%、まあ適切 48.1%であり、計 98%が適切であると回答していた。模試後の振り返り学習については、毎回実施 50%、ほぼ毎回実施 36.5%であり、計 86.5%が振り返りの学修を実施していた。全く行っていない学生は 0%であった。しかし、あまりしていなかったが 13.5%の学生が存在していた。補講については、学内教員は 9 月と 11 月～12 月に実施し、聖マリアンナ医科大学医師は 7 月と 11 月～12 月に実施し、参加率は 40%～50%前後であった。補講について、66 名中 52 名の回答によるアンケート結果から補講の必要性について 80%が必要であるとの結果であった。

学習支援のための学生面談は、各学年アドバイザーを中心に実施した。9 月の模試結果からスクリーニングを行い、成績低迷学生に対しては、10 月～12 月に三者面談(保護者・学生、学部長・学科長)を実施し、保護者の支援を依頼した。既卒生への支援は、国家試験委員長が密に連絡を取り行った。

- (4) 入学者の確保については、広報委員と連携し取り組んだ。広告業者や高校からの依頼に対して、模擬授業や看護体験、看護職の特徴など、教員が対応した。昨年度より、教員に前期・後期合わせて 1 回の模擬授業を依頼した。在学生による母校への情報発信は乏しかったが、高校訪問時に話題を提供した。ホームページには、学生の成長記録である入学を決めた理由やキャンパスライフレポートなどの学生動画を掲載し、学生の声を伝える機会を増した。また、ボランティア活動や行事なども掲載した。学園外の高校生対象に本学での説明会を開催し、学科の特徴についての説明や施設の案内などの機会を設けた。学園内の中高生や教員対象に大学内の見学や説明会を開催し、本学をより深く知ってもらう機会とした。

OPC 来場者は、2022 年度 266 名で、2023 年度 10 月現在 254 名であり現状を維持できた。入試合格者数は、総合選抜と推薦により、過半数を満たした。

東京純心高校生対象の叡智探究セレクトコースの科目は、今年度参加者 4 名であった。

- (5) 必要経費の効率化に向けて、学部・学科会で協力を求めた。ペーパーレスや白黒コピーについて、また、印刷機についても安価な機械で行うことを周知した。
- (6) 「ほんわかサロン」の活動は、がんサバイバーの方や家族を対象に緩和ケアの講話やヨガ、アロママッサージを実施した。サロンには「ホスピス・緩和ケア研究班」の学生も参加し、がんサバイバーとその家族と触れ合いや体験を通して緩和ケアについて学びを深めることができた。

八王子センター元気とのコラボレーション企画では、10 月 21 日聖母祭時、折紙・ちぎり絵・手芸・マジックショーを開催し、来場者との交流を図った。八王子地域医療連携看護師会の活動では、4 月 3 日に「ACP 意思決定について」の講座が開催され、看護学部 2 名の教員が参加した。公開講座いちよう塾に 11/11(土) 腰痛・転倒・骨折の予防ケアプラン、11/18(土) 腰痛・転倒・骨折の予防ケアプラン講座を提供した。

大学コンソーシアム八王子学生発表会は、ポスター発表に 5 演題が採択され、12 月 10 日に発表し、5 演題のうち 1 演題が準優秀賞を受賞した。

- (7) 卒業生との交流は、1 年次生授業(看護叡智探究論 I 基礎)において、卒業生 3 名に依頼し、国家試験に向けての取り組みを説明してもらった。また、国家試験委員会により、4 年次生に向けて卒業生 2 名に前期・後期の 2 回国家試験への学修方法や激励をしてもらった。学生達は、先輩からの説明を受けて意欲が湧いたようであった。

3 上記2の達成度と課題 -C-

番号	達成度	課 題
(1)	Ⓐ B C D	① 看護学部 3P(令和4年度版)の見直し(妥当性・整合性など) ②看護師教育課程の改訂による現・新カリキュラム科目の読替 ③カリキュラムツリー、マップ、各学年次生到達目標などの検討 ④保健師教育課程運用 ⑤保健師課程編入学検討実施・評価 ⑥学生の単位修得への学習支援 ⑦ICTを活用した教材開発の検討 ⑧電子テキスト導入・評価
(2)	Ⓐ B C D	① 科研費など外部の研究助成金の積極的獲得 ②教員の教育力向上のための研修実施 ③共同研究費助成金制度活用による他領域との共同研究実施
(3)	A Ⓑ C D	①国家試験全員合格のための学修支援強化 ②学生による学年横断的・縦断的ピアサポート支援 ③国試対策補講の強化 ④就職・進学への支援
(4)	Ⓐ B C D	①広報委員との連携 ②指定校受験生への入学後の支援 ③東京純心高校との連携強化 ④在学生による母校への情報発信 ⑤高校教員へのPR ⑥小学生・中学生・高校生のOPC 参加
(5)	A Ⓑ C D	①学部備品の効率的な管理 ②外部講師の適切な活用 ③ムダのない消耗品管理
(6)	Ⓐ B C D	①八王子市との相互事業展開 ②八王子への地域貢献 ③八王子コンソーシアム加入大学との連携活動
(7)	Ⓐ B C D	①個人の成長、キャリアデザイン確立への支援 ②PROGテストの実施と活用支援 ③卒業生と1・2・3・4年次学生の交流会 ④語学留学への支援

4 令和6年度事業計画(3の課題の解決に向けた改善計画) -A-

- (1)看護教育課程の教育内容の向上
- (2)学生の単位修得への学修支援
- (3)教員の教育・研究能力の向上
- (4)国家試験対策・進路への支援
- (5)確実な入学者数の確保
- (6)学部の必要経費の効率的運用
- (7)八王子市他大学との相互連携による継続的な活動推進
- (8)学生の看護専門職キャリアデザインの確立への支援
- (9)高大連携教育協定事業の拡大

5 その他(特記事項)

特になし

（保健師課程）

1 令和5年度の事業計画（目標） -P-

- (1) 滞りない保健師課程の選抜試験の実施
- (2) 保健師課程の教育の質の確保と本格的な開設に向けた準備
- (3) 実習室の整備

2 上記1の実施状況 -D-

- (1) 保健師課程選抜試験要項、志願理由書、保健師課程選抜試験に伴う配慮事項申請書、保健師選抜試験実施要領、可否通知、合格時の手続きの案内、保健師課程履修許可の手続きについて、誓約書・保証書、検定料振込用紙、公衆衛生看護学実習アンケート、保健師課程履修希望辞退届等の必要書類を作成し、選抜試験を滞りなく実施することができた。しかし、選抜試験問題作成には、予想以上に多くの時間を費やした。
- (2) 全国保健師教育機関協議会関東甲信越ブロック定例会議や研修会参加は、概ね参加することができた。今後、関東甲信越ブロック以外の研修についても参加できる研修があれば参加していきたいと考える。選抜試験問題の作成にあたっては、問題のレベルや問題の出し方等について判断が難しかったが、結果は予想通りの試験結果となり、試験問題の作成方法は良かったのではないかと考える。選抜試験対策は、2日で6時間実施することができた。保健所・市町村実習申し込み（都庁）は、今後の学生の保健師課程の手続きを待って3月中に行う予定である。令和6年度の保健師国家試験模試計画立案については、概ね計画することができた。
- (3) 実習室の内装工事、机・椅子・ファイリングBOX等の搬入は、早い時期に完了することができた。工事の臭いが実習室内こもり、実際に使用することができまでに時間を要したが、ゼミや選抜試験対策講座等で、実習室を活用することができた。また、来年度に必要な物品等は揃えることができ、令和5年度の目標は達成できた。

3 上記2の達成度と課題 -C-

番号	達成度	課 題
(1)	(A) B C D	選抜試験問題作成方法の統一化
(2)	A (B) C D	編入学試験導入に伴う滞りない保健師課程の選抜試験の実施
(3)	(A) B C D	令和7年度（4年次）に必要な物品等の整備

4 令和6年度事業計画（3の課題の解決に向けた改善計画） -A-

- (1) 選抜試験問題作成方法の統一化
 - ①選抜試験問題作成要領の作成
- (2) 編入学試験導入に伴う滞りない保健師課程の選抜試験の実施
 - ①聖マリアンナ看護高等学校のカリキュラムの把握
 - ②編入生と学部生のカリキュラムの相違の把握
 - ③編入生と学部生に対応できる問題範囲の検討
 - ④編入生と学部生に対応できる問題作成

- (3) 令和7年度(4年次)に必要な物品等の整備
①令和7年度予算申請時に向けて必要物品の再検討

5 その他(特記事項)
特になし

【看護教育実践研究センター】

- 1 令和5年度の事業計画(目標) -P-
- (1) 現行カリキュラムの実習目的・目標に合わせた実習環境の調整
 - (2) 新カリキュラムの実習目的・目標に合わせた実習環境の調整
 - (3) 新型コロナウイルス感染症の現状に合わせたマニュアル等の見直し
 - (4) 臨床側との連携強化、実習指導体制の強化
 - (5) 看護教員の専門性を生かした地域貢献事業の増加
 - (6) 大学コンソーシアム八王子学生発表会の研究支援

2 上記1の実施状況 -D-

- (1) 現行カリキュラムの実習目的・目標に合わせた実習環境の調整

①聖マリアンナ医科大学実習運営部会の企画・調整：年3回

実習運営部会では令和5(2023)～令和7(2025)年度の実習調整、令和5(2023)年度の実習指導者会・実習評価会、臨床教員との合同研修会について協議した。臨地実習の変更点では、新型コロナウイルス感染症が5類に変更されたことより、実習時間を通常の時間(原則午前8時30分～16時)に戻し、臨地実習の学びが充実するようにした。聖マリアンナ医科大学における実習運営部会は、ナースサポートセンター長ならびに各病院の副部長と調整を行い、概ね円滑に進めることができた。

②聖マリアンナ医科大学病院実習指導者会の企画・調整

聖マリアンナ医科大学病院実習指導者会は、5月に統合実習、7月に基礎・専門領域看護学実習、3月に基礎看護学領域の実習評価会を開催した。聖マリアンナ医科大学病院における実習指導者会は、看護部との連絡調整を密に行い、概ね円滑に進めることができた。

③聖マリアンナ医科大学病院 臨床教員との実習調整

今年度は聖マリアンナ医科大学病院より4名の臨床教員が任命された。令和5(2023)年5月8日に臨床教員の辞令が交付され、基礎、成人、老年、小児の各領域教員との顔合わせおよび実習の打ち合わせを行った。7月に開催された聖マリアンナ医科大学病院の基礎看護展開実習・専門領域実習指導者会では、病棟指導者と共に同席して実習の詳細を聞いていただき、共通理解を得ることができた。令和6(2024)年3月末までに各領域(基礎・成人・小児・老年)において、臨床教員との振り返りを行っていただき、次年度報告する予定である。臨床教員との実習調整は概ね円滑に行われた。

④川崎市立多摩病院との実習調整

川崎市立多摩病院では、統合実習、基礎看護学実習、専門領域看護学実習が行われ、科目責任者及び実習担当者が随時看護部との調整を行った。前期から後期への引継ぎ、領域から領域への伝達・連携は円滑に行われた。実習期間中の天候の影響（大雪等）などで実習時間の変更がある場合の報告・連絡においてもタイムリーに実施できた。

⑤聖マリアンナ医科大学横浜市西部病院との実習調整

聖マリアンナ医科大学横浜市西部病院では、統合実習、基礎看護学実習、母性看護学実習が行われ、科目責任者及び実習担当者が随時看護部との調整を行い、実習計画に沿って予定通り実習を行うことができた。また、オンラインを活用した実習打ち合わせや3領域合同で実習評価会議が開催され、概ね円滑に運営ができた。

⑥高月病院・多摩病院・円施設との実習調整

高月病院・多摩病院・円施設の実習は精神看護学領域が調整を行った。今年度の感染対策として、多摩病院からは、週1回の新型コロナ抗原検査を指示された。円グループでは利用者または家族の感染症罹患により訪問件数が減少したため、その都度指導者が調整を行った。精神科病院は感染症の影響による実習中止のリスクが高いため、令和6（2024）年度から9月から1月までの期間に臨地実習が実施できるように調整した。

⑦保育園との実習調整

保育園実習は小児看護学領域が実習調整を行った。公立保育園での実習2年目となり、調整および打ち合わせが円滑に進んだ。また、こどもの丘保育園との調整等も円滑で、追実習等の初めの計画にない実習受け入れに際してもタイムリーにご協力頂けた。

⑧高齢者施設との実習調整

高齢者施設の実習は老年看護学領域が調整を行った。令和6（2024）年度3年生前期「老年生活支援実習」の施設には今年度中に実習日程に関する文書を送付した。1施設からコロナ感染症拡大が続いており、指導体制の整備が困難であることが予測され、実習受入れのお断りの連絡があった。令和6（2024）年6月の実習に向けて、各施設との調整を継続する。

⑨東海大学医学部附属八王子病院・東京医科大学八王子医療センター・右田病院

3施設の入退院支援室の実習は在宅看護学領域が調整を行った。今年度から右田病院の入退院支援室における実習を開始したが、概ね円滑に調整が行われた。

⑩訪問看護ステーション・地域包括支援センターとの実習調整

訪問看護ステーション14施設、ならびに、地域包括支援センター実習13施設の実習は在宅看護学領域が調整を行った。新型コロナウイルス感染症は5類に移行したが、実習施設の要望により、実習直前に抗原検査を実施した施設もあった。概ね円滑に調整が行われた。

⑪専門領域オリエンテーション

専門領域看護学実習オリエンテーションは3年生前期に2回実施した。1回目は感染予防マニュアル、健康行動チェックシートの説明、各専門領域の説明、2回目は個人情報保護の説明、電子カルテの説明、誓約書の記載を行った。オリエンテーションの内容については個人情報の管理などを重点的に行ったが、実習中に電子カルテのパスワードを忘れる学生が散見され

たことが課題として挙げられた。

(2) 新カリキュラムの実習目的・目標に合わせて実習環境の調整

暮らしの理解体験実習では、2カ所の地域包括支援センターの介護予防事業に参加し、地域の方とコミュニケーションが取れるように調整を行った。感染対策として、実習前に抗原検査を実施し、陰性を確認してから実習を行った。概ね円滑に調整が行われた。

基礎看護学実習では、実習調整、実習評価会において対面での打ち合わせ及び実習評価の報告が多くなり、実習における詳細なやり取りが可能となった。実習評価会においては、実習施設からの学生の学びの状況などを詳細に得ることができた。基礎看護学領域では、同時期に実習施設が複数あることを踏まえ、今後も実習先に対応した感染対策など不備がないよう適切に対応をしていく。

公衆衛生看護学実習では、実習施設の検討と、令和 7（2025）年度保健師課程新カリキュラム実習に向けて、公衆衛生看護学実習の実習要項（案）の作成を行った。今後、実習施設と打ち合わせを行い、再度調整をしていく予定である。

(3) 新型コロナウイルス感染症の現状に合わせたマニュアル等の見直し

令和 5（2023）年 5 月に新型コロナウイルス感染症が 5 類に移行されたため、第 4 版新型コロナウイルス感染症マニュアルを作成した。感染対策は 2 類の時期と同様の対策が必要になったため、サージカルマスク、アルコール消毒液、ゴーグル等を配付することで感染対策を行いながら臨地実習を実施した。衛生物品については、実習施設の感染状況にあわせて、衛生物品の準備、管理を行った。特に、N95 マスクと抗原検査キットの購入・配付は年間を通して対応する必要があった。また、アルコールに対するアレルギーを持つ学生が散見され、アルコールフリータイプの擦式手指消毒剤を導入した。さらに、サージカルマスク、擦式手指消毒剤の使用が予定よりも少なかったため、感染症予防対策のためにも学生が適切に使用できているかを確認する必要がある。次年度より、学生が使用するアイシールドは、ディスポーザブルタイプからゴーグルタイプに変更する。

(4) 臨床側との連携強化、実習指導体制の強化

臨床教員との合同研修会は当初対面で実施する予定であったが、看護部からオンラインの変更希望があり、令和 5（2023）年 8 月 22 日に zoom で実施した。参加者からは 2・3 年次生の臨地実習前に意見交換ができて有意義な研修会になったと好評であった。合同研修会は実践報告として紀要に投稿した。

技術経験録は統合実習後に集計・分析を行い、実習運営部会で報告する。技術経験録の回収数は 67 名中 52 名（回収率 78%）であった。分析の結果、コロナ渦明けに実習を経験したことで、学生の看護技術の到達レベルの上昇がみられたことが明らかとなった。

2023 年度の臨地実習では個人情報の保護に関すること（電子カルテの ID・パスワードの忘れ等）や、車いす移動の単独ケア、実習施設に忘れ物をする等のインシデント報告があった。各領域でインシデント等の分析を行い、実習運営部会に報告する。

学内での実習における研修会は、令和 5（2023）年 5 月 24 日に『実習に関する学生のメンタルヘルスケア』（講師：臨床心理士 望月晶子先生）の研修を行った。研修の目的は「今どきの若者世代」である学生たちの特徴を理解し、実習開始前と実習中にできる予防的なかわりだけでな

く、実際にメンタルに問題を抱えてしまったときのかかわり方の示唆を得ることとした。研修後のアンケート結果では、実習に活用できる内容と回答した人が9割を超えた。実習終了後アンケート結果は分析中である。

(5) 看護教員の専門性を生かした地域貢献事業の増加

ほんわかサロン（がんサロン）は、9月と10月に実施した。9月は学園都市センターでヨガと語りを中心にサロンを実施した。10月は聖母祭と同時開催にして、一般の方も参加できるようにした。サロンでは学生のアロママッサージを取り入れることによって参加人数が増加し、マッサージをしながら地域の方とのコミュニケーションをとることができた。

パパママ学級は、毎回参加申し込みが定員を超えたため、キャンセル待ちの要望もあったほど盛会であった。そのために参加者との細かなやり取りが煩雑となり、教員の負担が大きくなってしまったことが課題である。また、開催時期やマンパワー不足も課題であるため、臨地実習がない前期開催の方がボランティア学生や教員の負担も軽減できるのではないかと考える。一方、開催日程は、通常の教員の業務との兼ね合いを鑑み、土曜日開催としているが、中高の保護者会などと重なることも多く、駐車場の確保などに課題が残った。また、学生ボランティアに対する交通費の精算やボランティア活動として認定証が発行される学生と対象外の学生もいたので、この点も整備が必要と考える。

八王子センター元気とのコラボレーションでは、聖母祭にマジックショーを披露したり、教室で手芸・折紙・ちぎり絵の作品の展示と来所者の方たちと一緒に作品作りを行ったりした。来所者の方には作成した作品を持ち帰っていただき、大変喜んでいただけた。また、学生とのコラボレーションは八王子センター元気の方からの催しの披露だけではなく、人生の諸先輩方の生き方についても学ぶことができ、意義のある交流であった。

<マヒドン大学研修受け入れ>

タイ国マヒドン大学大学院生を対象に下記の通り2日間の研修を実施した。

日時 令和6（2024）年1月11日（木） 場所：東京純心大学

令和6（2024）年1月12日（金） 場所：あい介護老人保健施設・天本病院

研修内容は、令和6（2024）年1月11日（木）は、歓迎セレモニーの後、①マヒドン大学大学院生による講義「タイにおける看護活動」②マヒドン大学大学院生・東京純心大学看護学部2年生との交流会、午後は「日本の医療保険と介護保険制度」「学校保健における養護教諭の活動」の講義後、保健室等の施設見学を実施した。令和6（2024）年1月12日（金）は、あい介護老人保健施設見学ならびに講義、午後は天本病院施設見学ならびに講義を実施した。見学や講義を通し、積極的な質疑応答があり、多くの学びがあったと思われる。また、本学看護学部の2年生との交流ではお互いの国の医療や介護の現状や大学生活等を比較しながら親交を深めることができた。

(6) 大学コンソーシアム八王子の学生発表会の研究支援

今年度は、大学コンソーシアム八王子に研究成果を5題（統合領域・母性領域・老年領域）発表することができた。また、そのうち1題は準優秀賞を受賞した。

3 上記2の達成度と課題 -C-

番号	達成度	課 題
(1)	① B C D	現行カリキュラムの実習目的・目標に合わせて実習環境を調整する。
(2)	① B C D	新カリキュラムの対象となる新3年生の専門領域看護学実習の実習目的・目標に合わせて実習環境を調整する。
(3)	① B C D	感染症の現状に合わせた感染対策を行う。
(4)	① B C D	臨床側との連携強化、実習指導に関する指導体制を強化する。
(5)	① B C D	地域貢献事業に多くの学生が参加できるように検討する。
(6)	① B C D	引き続き、大学コンソーシアム八王子学生発表会に学習成果を発表できるように指導に当たる。

4 令和6年度事業計画（3の課題の解決に向けた改善計画） -A-

- (1) 現行カリキュラムの実習目的・目標に合わせた実習環境の調整
- (2) 新カリキュラム（専門領域看護学実習）の実習目的・目標に合わせた実習環境の調整
- (3) 看護学実習要綱ならびに感染予防マニュアル等の見直しと実習に関する環境整備
- (4) 臨床側との連携強化、実習指導体制の強化
- (5) 看護教員の専門性を生かした地域貢献事業の増加
- (6) 大学コンソーシアム八王子の学生発表会の研究支援
- (7) タイ国マヒドン大学大学院の研修の受入の調整

5 その他（特記事項）

特になし

【現代文化学部】

1 令和5年度の事業計画（目標） -P-

- (1) 「純心こどもの国のクリスマス」の開催
- (2) 幼保の核となる領域・科目における教員の確保
- (3) 「保育フィールドワーク」の開講とそのフィードバック
- (4) 「叡智探究セレクトデザインプログラム」の開講
- 新(5) 在学生の履修指導と保育士資格及び幼稚園教諭免許状取得指導の徹底

2 上記1の実施状況 -D-

- (1) 今年度より看護学科の学生、教員も運営に参加し協力して実施した。地域の子どもや保護者等約240人が来場し盛会のうちに終了した。
- (2) 新たな専任教員は採用されなかったが、科目担当者の欠員が出ることはなく無事に終了した。
- (3) 前期、後期と実施することができ、学生の学びが充実した。
- (4) 募集したが、希望者がなく実施できなかった。
- (5) 前期と後期のガイダンスで履修指導を徹底した。

3 上記2の達成度と課題 -C-

番号	達成度				課 題
(1)	A	B	C	D	
(2)	A	B	C	D	
(3)	A	B	C	D	
(4)	A	B	C	D	
(5)	A	B	C	D	

4 令和6年度事業計画（3の課題の解決に向けた改善計画） -A-

指導充実を継続する。

5 その他（特記事項）

特になし

【こども教育実践研究センター】

1 令和5年度の事業計画（目標） -P-

(1) 学術的貢献：学部教員の学術研究活動支援

①特任教員の researchmap 活用

②非常勤講師を含む学部教員の科研費等研究助成金獲得支援、紀要執筆支援

(2) 地域貢献

①公開講座

*新型コロナウイルス感染症拡大のため、令和3年度は学内学生限定で実施となったが、令和4年度は地域に向けて公開することができた。令和5年度も地域に公開したい。

②あきる野市一の谷児童館トーンチャイム指導、加住地区等地域自治体、地域保育所、施設、地域高校等教育機関との連携

2 上記1の実施状況 -D-

(1) 学部教員の学術研究活動は十分行われている。

(2) 地域交流活動として、学生10人（4年次1人、3年次6人、2年次3人）があきる野市一の谷児童館の学童保育に通う児童に対し、トーンチャイム演奏の練習補助等を行った。（令和5年6月から令和6年3月末の期間、1ヶ月に1回実施）

3 上記2の達成度と課題 -C-

番号	達成度				課 題
(1)	A	B	C	D	
(2)	A	B	C	D	学科教員数減少のため、公開講座の開催は難しい。

4 令和6年度事業計画（3の課題の解決に向けた改善計画） -A-

学生の単位修得支援に専念するため公開講座は行わない。

5 その他（特記事項）

特になし

(2) 付属施設・別科・特別事業ごとの事業報告

【図書館】

(学術)

1 令和5年度の事業計画（目標） -P-

(1) 東京純心大学紀要発行

現代文化学部第28号、東京純心大学紀要看護学部第8号を発刊及び送付

(2) 科学研究費助成事業

正確な運用を行い、質の高い申請及び採択件数増加を目指し、支援を行う。

(3) 科研費説明会の実施

具体的な事例を基にした、説明会の実施を行う。

(4) researchmap の運用

researchmap の運用充実を図るため、具体的なサポートを行う。

(5) 機関リポジトリの開設に向けた準備

2 上記1の実施状況 -D-

(1) 現代文化学部紀要第28号、看護学部紀要第8号を合冊で発刊し、学術機関リポジトリに掲載、及び送付し、本学の研究成果を発表した。

(2) 【令和5年度科学研究費助成事業の取得状況】 特記事項参照

・研究代表者

令和5年度新規 2件（現代文化学部 1件、看護学部 1件）

令和5年度継続 6件（現代文化学部 1件、看護学部 5件）

・研究分担者

令和5年度 6件（現代文化学部 1件 看護学部 5件）

【令和6年度科学研究費助成事業の申請状況】

・研究代表者 8件（現代文化学部 1件、看護学部 7件）

【令和6年度科研費助成事業採択結果】

・研究代表者 1件（現代文化学部 1件、看護学部 0件）

(3) 開催日 令和5年5月31日（水）

会 場 オンライン（Zoom）

講 師 講演：石橋照子（島根県立大学出雲キャンパス副学長）

参加者 39名（現代文化6名、看護27名、職員6名）

内 容 取得経験豊富な講師による、事例を基にした講演。

(4) 教員からのニーズに応じて researchmap のアカウント取得や情報入力への支援を行った。（現

代文化学部 8 名中 6 名完成、看護学部 34 名中 13 名完成)

(5) 機関リポジトリの開設に向けた準備

東京純心大学学術機関リポジトリを開設。併せて、規程類の整備を行った。

3 上記 1 の達成度と課題 -C-

番号	達成度	課 題
(1)	① B C D	学術機関リポジトリ開設により研究成果の質向上を目指す。
(2)	① B C D	申請内容の質を担保しつつ、申請数や採択数を向上させる。そのためには、業務内容に相応しい管理体制の立て直しが必要。
(3)	① B C D	実施内容が申請件数や採択数に結びつくかが不明。また、学振からの注意喚起にあるように、科研費申請のノルマ化の防止が必要。
(4)	A ② C D	Researchmap のホームページへの連動や業績評価等への活用を促したい。
(5)	① B C D	機関リポジトリの運用

4 令和 6 年度事業計画 (3 の課題の解決に向けた改善計画) -A-

(1) 東京純心大学紀要発行

現代文化学部第 29 号、東京純心大学紀要看護学部第 9 号を発刊、リポジトリ掲載及び送付

(2) 科学研究費助成事業

質の高い申請及び採択件数増加を目指し、支援を行う。正確な運用を行う。

(3) 科研費説明会の実施

申請件数及び採択件数増加に結びつく説明会の充実を図る。

(4) researchmap の運用

ホームページとの連動や、教員の業績評価等への流用を促し、業績管理業務のスリム化といった有用性をアピールすることで、researchmap 運用 100%の実現を目指す。

(5) 機関リポジトリの運用

(6) オープンアクセスポリシーの策定と施行

(7) 大学ホームページにおける「研究支援」ページの充実

5 その他 (特記事項)

①令和 5 年度科学研究費助成事業新規採択課題及び継続課題の状況

【新規採択研究課題】

種目	学部	研究代表者	職位	課題番号	研究課題	直接経費 間接経費	研究期間
基盤研究 C	現代 文化	佐野通夫	教授	23K02095	植民地における義務教育制度 の形成	700,000 円 210,000 円	R5 年度 ～R7 年度
若手研究	看護	若林和枝※	非常 勤	23K12671	末期がん患者の「持てる力」 を生かすケアマネジメントの 作成と検証	600,000 円 180,000 円	R5 年度 ～R8 年度

※令和 5 年度転入。採択率にはカウントしない。

【継続中の研究課題】

種目	学部	研究代表者	職位	課題番号	研究課題	直接経費 間接経費	研究期間
基盤研究 C	看護	高橋千佳子	教授	17K02948	英語時制・相と副詞に関する教材開発－自立的学習のためのハイブリッドメソドロジー－	未使用額 0円	H29年度 ～R2年度 期間再延長
基盤研究 C	現代 文化	大竹聖美	教授	19K00535	「近代朝鮮少年運動と韓国児童文学成立期の研究」	未使用額 0円	R元年度 ～R4年度 期間延長
基盤研究 C	看護	五十嵐愛子	非常 勤	20K02244	刑の一部執行猶予制度下における薬物依存症者の地域連携支援に関する研究	未使用額 0円	R2年度 ～R4年度 期間延長
基盤研究 C	看護	山本君子	教授	21K11013	急性期病院入院中の認知症高齢者に対する退職看護師のボランティア活動のシステム構築	500,000円 150,000円	R3年度 ～R5年度
基盤研究 C	看護	塚本都子	教授	21K10982	施設の認知症高齢者に対する大学生のICTコミュニティシステムの構築	600,000円 180,000円	R3年度 ～R5年度
基盤研究 C	看護	大胡晴香	講師	22K10858	若者のインターネット依存傾向におけるメンタルヘルスリテラシー教育プログラムの開発	1,500,000円 450,000円	R4年度 ～R6年度

【令和5年度採択率】

	応募数		採択数	採択率
現代文化学部	基盤研究 C	2	1	50%
看護学部	基盤研究 C	2	0	0%
合計		4	1	25%

(図書)

1 令和5年度の事業計画（目標） -P-

- (1) 来館者数増加対策
- (2) 蔵書管理と利用者の利用及び検索スキル向上
- (3) 絵本等を活用した地域公開事業
- (4) 図書館報 BIBLIA39号刊行。東京純心出版局の検討再開
- (5) 著作権についての情報収集と発信
- (6) 学部との協働による各種ガイダンスの実施
- (7) 館内環境整備と衛生
- (8) 開かれた図書館を目指して
- (9) 貴重資料や大学の歴史資料の保存管理
- (10) 大学ホームページにおける研究支援ページの開設

2 上記2の実施状況 -D-

- (1) 令和5年12月現在で、昨年の同時期より利用者は887名増加している。
- (2) 購入リストを学部で検討しより良い選書に努めた。蔵書点検は、118,134件（第一閲覧室、第

二閲覧室及び第三閲覧室の一部)の点検を行い、不明は30件。

- (3) クリスマスチャリティオルガンコンサート2023において絵本展示を行った。また、絵本以外に音楽、美術、宗教の専門書をレクチャーコンサートで展示し好評を博した。ホームページにおけるコンサート報告には、その図書リストを掲載した。
- (4) 例年通り、図書館報 BIBLIA 第39号を発刊した。今回は、教員著作を特集した。必要性の高い事業(特に感染症対策)を優先させたため東京純心出版局構想にまでは至らなかった。
- (5) 留意すべき「著作権」について、令和2年度をベースに情報更新し情報発信した。特に、発信側には、法の遵守のためのチェックリストや、スライドに明記する文例等を準備し、スムーズな授業づくりに寄与した。
- (6) 対面での利用ガイダンスを実施した。また研究倫理や、学生が被りやすいアカデミックハラスメントについても注意喚起する機会を得た。ガイダンス後、積極的な利活用やスキルの向上も見られ、一定の成果があった。
- (7) 新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、マスク着用・消毒・検温以外はコロナ前の利用ルールに戻した。また、第三閲覧室にエアドッグを設置した。
- (8) 「純心平和学」江角記念コーナーの紹介をホームページで行った。
- (9) 歴史資料の整理を行っている。
- (10) 研究支援ページの内容を充実させている。

3 上記2の達成度と課題 -C-

番号	達成度	課 題
(1)	A ② C D	感染症対策と利用者増の双方を実現させる。
(2)	A ② C D	限られた予算内で、偏りのない選書を実現する。
(3)	① B C D	地域一般に向けた催しでの図書資料の展示を強化する。
(4)	A B ③ D	東京純心出版局の継続的検討
(5)	A ② C D	著作権法の意義を伝える工夫を続ける。
(6)	A ② C D	職員の指導スキルアップ。ガイダンス後に学生が図書館や文献利用を継続するための仕組み(例えば他の授業との連携)が必要。
(7)	A ② C D	エアドッグの設置。衛生的な床材への交換。
(8)	A B ③ D	実現可能なアイデアから着手する。図書館サービスの広報。
(9)	A ② C D	保管場所としての環境整備(温湿度管理など)
(10)	A B ③ D	研究支援ページの運用

4 令和6年度事業計画（3の課題の解決に向けた改善計画） -A-

- (1) 来館者数増加対策（教職員向け利用ガイダンスを含む）
- (2) 蔵書管理と利用者の利用及び検索スキル向上
- (3) 図書資料を活用した地域貢献
- (4) 図書館報 BIBLIA40 号刊行
- (5) 著作権や研究倫理教育についての情報収集と発信
- (6) 学部との協働による各種ガイダンスの実施
- (7) 館内環境整備と衛生
- (8) 開かれた図書館を目指して
- (9) 貴重資料や大学の歴史資料の保存管理
- (10) 大学ホームページにおける各種支援ページの充実

5 その他（特記事項）

・東京純心大学紀要（現代文化学部）第28号に図書館利用ガイダンスの実践報告を掲載した。これはガイダンスを担当した図書館員による実践報告で、令和5年10月の委員会において執筆が認められたものである。

【キリスト教文化研究センター】

1 令和5年度の事業計画（目標） -P-

- (1) ミサの開催
- (2) 建学の精神の浸透（創立記念行事、長崎原爆の日を伝える学内放送等）
- (3) 刊行物（『純心のこころ』『カトリコス』『Newsletter』グリーティングカード）
- (4) 文化芸術系事業（レクチャーコンサート、クリスマスチャリティオルガンコンサート2023）
- (5) 学術・教養系事業（シンポジウム）
- (6) 学内外の研究機関等との連携
- (7) 「純心を知ろう」の開催

2 上記2の実施状況 -D-

- (1) 感染症対策を講じ、予定通りすべて開催した。

のべ134名（内学生：55名）の参加があった。

- (2) ・対面開催した。長崎純心大学学長補佐 Sr. 坂本久美子による講演を中心に創立記念セレモニー、音楽朗読劇の鑑賞を行った（5月28日）。FD/SD研修に位置付けたことにより、教職員の参加が増加した。講演内容は、Newsletter26号に掲載。

- ・長崎原爆の日を伝える放送を8月1日～8月9日まで実施。8月9日にはメール送信。
- ・『純心のこころ』を新入生および新任教職員に配布し、建学の精神の浸透に努めた。
- ・卒業記念品として、メダイを贈った。

- (3) イースターとクリスマスの意味を伝えるグリーティングカードの作成と学内配布、研究成果をまとめた論集『カトリコス』17号、年間事業を伝える「Newsletter」26号を発刊し、内外に配布した。論集『カトリコス』は執筆者の希望により順次リポジトリ化を実施。

- (4)・パイプオルガンレクチャーコンサート（事前申込制対面開催）
レクチャーコンサート～歌とオルガンが織りなす『旧約聖書』の世界～
講師：米沢（鎬木）陽子（本学客員教授）、声楽：高橋ちはる、（10月7日開催 参加者 125名）
- ・クリスマスチャリティオルガンコンサート 2023（対面開催）（地域共創センターとの共催事業）400名の参加者、アンケート回答83件、寄付の合計は156,561円を八王子市に寄付した。また、ペットボトルキャップ（6kg約3000個）は、日野市ポアランティアセンターに寄附し、3名分のワクチン支援となった。
- (5) シンポジウム「いのち」Part.2を聖母祭と同時開催で行った。19名の参加者があった。
- (6) カトリック大学連絡協議会は南山大学で対面形式で行われた。本学からは田尻教授が出席した。
- (7) 感染症により、スケジュール調整に難儀したが、有意義な内容で、参加者の満足度は高かった。

3 上記2の達成度と課題 -C-

番号	達成度	課題
(1)	① B C D	感染症対策を講じながら、参加者の増加に向けた工夫が必要。
(2)	① B C D	東京純心大学の一員として、所属組織に対する関心を高める必要がある。
(3)	① B C D	純心の教育理念を凝縮した『純心のこころ』をはじめとする刊行物それぞれの意義を認識してもらう工夫が必要。
(4)	① B C D	感染症対策を講じながら、地域のニーズに応える工夫を継続する。
(5)	① B C D	感染症対策を講じながら、地域のニーズに応える工夫を継続する。
(6)	① B C D	カトリック大学連絡協議会での交流を発展させる。
(7)	A ② C D	参加者の増加と、開催内容の記録を残す工夫が必要。

4 令和6年度事業計画(3の課題の解決に向けた改善計画) -A-

- (1) ミサの開催（6回）
- (2) 建学の精神の浸透（創立記念行事、長崎原爆の日を伝える学内放送等）
- (3) 刊行物（『純心のこころ』『カトリコス』『Newsletter』グリーティングカード類）発行
- (4) 文化芸術系事業（レクチャーコンサート、クリスマスチャリティオルガンコンサート 2024）
- (5) 学術・教養系事業（シンポジウム）
- (6) 学内外の研究機関等との連携
- (7) 「純心を知ろう」の開催

5 その他(特記事項)

①【純心を知ろう】

種別	月日	テーマ	講師	参加者数
勉強会	7/12	ホセア 愛の預言	Fr. 宮本久雄	6 名
勉強会	9/14	マリア様って？	田尻真理子	4 名
お話会	9/20	姉妹校スペシャル 鹿児島純心のこと	Sr. 前川満記子 新納奈子	7 名
見学会	10/23	オルガンコンサート	鎗木陽子	5 名
お話会	10/31	ロザリオの祈りと純心	Sr. 前川満記子 田中久子	4 名
お話会	11/22	江角先生の声を聞く	Sr. 前川満記子 田中久子	3 名
勉強会	2/14	高田 誓女 ^{てんす} について	Fr. 宮本久雄	5 名

②【建学の精神の浸透】

グレゴリオ聖歌 Ave Maria の学内放送の継続

【地域共創センター】

1 令和5年度の事業計画(目標) -P-

- (1) 地域住民に向けて生涯学習を目的とした講座提供
- (2) 地域共創センター会報の発行
- (3) 地方公共団体及び地域の公的機関または団体に対して、講師の派遣及び各種文化事業の支援

2 上記2の実施状況 -D-

- (1) 地域住民に向けて生涯学習を目的とした講座提供
予定されていた講座はすべて開講できたが、日程調整等必要な講座があった。
- (2) 地域共創センター会報の発行
令和5年度発行については大学 HP へ掲載した。令和6年度発行については準備作業中である。
- (3) 地方公共団体及び地域の公的機関または団体に対して、講師の派遣及び各種文化事業の支援依頼
新規依頼が1件あり、対応した。(大学コンソーシアム八王子主催による「中学生のための夏休みいちょう塾」講座)

3 上記2の達成度と課題 -C-

番号	達成度	課題
(1)	Ⓐ B C D	より多くの講座が開講できるように、講座提供講師の人数増加を図る。
(2)	A Ⓑ C D	より早く情報発信ができるように、準備及び公開時期を工夫する。
(3)	Ⓐ B C D	地方公共団体及び地域の公的機関または団体に対してどのような関わり方を進めるか検討の必要がある。

4 令和6年度事業計画(3の課題の解決に向けた改善計画) -A-

- (1) 地域住民に向けて生涯学習を目的とした講座提供
- (2) 地域共創センター会報の発行
- (3) 地方公共団体及び地域の公的機関または団体に対して、講師の派遣及び各種文化事業の支援

5 その他(特記事項)

特になし。

【健康サポートセンター】

1 令和5年度の事業計画(目標) -P-

(健康サポートセンター)

- (1) 定期健康診断、及び健診後のデータ管理、指導・助言
- (2) 応急処置、救護支援の実施
- (3) 疾病予防、罹患時の対処等に関する相談、助言、感染症対策等への啓蒙活動の実施。
- (4) メンタルヘルスに関する相談、傾聴、助言。

(カウンセリング・ルーム)

- (5) 円滑なカウンセリングおよび教職員コンサルテーションの実施

2 上記2の実施状況 -D-

(健康サポートセンター)

- (1)定期健康診断、及び健診後のデータ管理、指導・助言

- ①定期健診前と後の準備…健診準備、計画、業者との打ち合わせを、円滑に予定通り実施した。
- ②定期健診後のデータ管理、教職員定期健診に関する産業医への提出など速やかに実施した。
- ③定期健診の結果をふまえた保健指導を行った。

- (2) 応急処置、救護支援の実施

- ①体調不良、受傷への対応、救急受診先へのアプローチについて援助し、家族に連絡するなどの対応が適切に実施された。
- ②必要物品の確認および準備を行い、困ることはなかった。

- (3) 疾病予防、罹患時の対処等に関する相談、助言、教職員への必要な連絡。

- ①新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症予防対策に関する指導を行うフェーズに合わせ、適切な知識と予防策を指導することができた。
- ②感染者、感染疑い者への対応—健康状態把握と保健行動への助言、接触した人の行動の確認、環境確認と消毒、関連部署人への伝達・周知を行った。
- ③疾病罹患の際の相談に応じ、必要があれば本人および家族への助言を行った。

- (4) メンタルヘルスに関する相談、傾聴、助言。

- ①保健室に相談に来る学生には学修継続を目指す目的で関り、適時カウンセリング・ルームを紹介した。

(カウンセリング・ルーム)

(5) 円滑なカウンセリングおよび教職員コンサルテーションの実施

- ①非常勤1名の臨床心理士が週二回午後に待機しカウンセリングの実施がされている。
- ②臨床心理士独自に相談者数が少ないことの要因を検討し、積極的に「相談室だより」の配信試みがされている。内容はシンプルかつ読みやすく、気持ちがリラックスできるような内容であり、大変好評である。後期になると、次第に相談者が授業時間との調整をつけて相談室を訪れるようになった。

3 上記2の達成度と課題 -C-

番号	達成度	課題
(1)	Ⓐ B C D	・ 定期健康診断の実施、および、健診後のデータ管理、指導・助言
(2)	Ⓐ B C D	・ 応急処置、救護支援の実施
(3)	Ⓐ B C D	・ 疾病予防、罹患時の対処等に関する相談、助言、感染症対策等への啓蒙活動の実施
(4)	Ⓐ B C D	・ 保健室が可能な範囲で行うメンタルヘルスに関する支援の実施。
(5)	Ⓐ B C D	・ カウンセリング・ルームの実施と活用。

4 令和6年度事業計画(3の課題の解決に向けた改善計画) -A-

(健康サポートセンター)

- (1) 定期健康診断及の円滑な実施、および、健診後の確実なデータ管理と適切な指導・助言。
 - ・ 健診結果に伴う保健行動の促しや指導。
 - ・ 健診結果をとりまとめ、臨地実習に必要な抗体価等のデータ一覧作成。
- (2) 応急処置、救護支援の実施の必要性。
 - ・ 体調不良時、受傷時の対応、救急車要請。
 - ・ 必要物品の確認および準備。
- (3) 感染症を含む疾病の予防、罹患時の対処法、持病のコントロール、等に関する対応が求められる。
 - ・ 感染症はフェーズに合わせた予防策と対応策等の指導。
 - ・ 疾病罹患時、および、持病に関する相談等に応じ、学業に向け回復が図れるよう支援。
- (4)メンタルヘルスに関する相談、対応。
 - ・ 保健室での休養要請の際は、安寧な環境を整えつつ短時間のうちに学業に向かえるよう促す。
 - ・ カウンセリング室の活用とともに、学修継続を目指した保健室の関り。

(カウンセリング・ルーム)

(5)カウンセリングの実施と活用

- ・ 円滑なカウンセリングおよび教職員コンサルテーションの実施。

5 その他(特記事項)

特になし

【基礎学力支援センター】

1 令和5年度の事業計画(目標) -P-

事業計画名(1) 特別補習授業の成果可視化

- (1) 入学前課題の効果の検証を行う。
- (2) 基礎学力試験を入学後に実施し、補習授業対象学生を選抜する。
- (3) 基礎学力問題の難易度を検証する。
- (4) 特別補習授業の効果を累積 GPA で検証する。
- (5) 特別補習授業に関するアンケート調査を実施する。
- (6) 前期特別補習授業終了後に担当教員との懇談会を行う。
- (7) 授業科目「Science Basics」前に実施する特別補習授業の効果を検証する。

2 上記2の実施状況 -D-

- (1) 2023 年度入学前課題の効果の検証は自己採点結果の回収が行われず、実施できなかった。
- (2) 基礎学力試験を入学後に実施し、特別補習授業対象学生を選抜することができた。
- (3) 基礎学力問題の難易度については、今年度も特別補習授業担当教員から難易度に関しては問題ないとの回答が得られた。「化学」については問題に偏りがあることから新たな問題で実施することとなった。
- (4) 特別補習授業の効果の検証を累積 GPA での評価は最終成績が出た後に実地することになっている。
- (5) 特別補習授業に関するアンケート調査は授業終了後に実施した。
- (6) 今年度も9月に特別補習授業担当教員と意見交換会を実施した。
- (7) 特別補習授業対象者のうち、「化学」「生物」の補習授業出席率が2/3以上の学生と以下の学生の「Science Basics」「栄養生化学」の成績の比較を実施した。

3 上記2の達成度と課題 -C-

番号	達成度	課 題
(1)	A B C ④	入学前課題評価のための自己採点結果の回収が出来なかった。
(2)	④ A B C D	
(3)	A ④ C D	
(4)	A B ④ D	最終成績が判明次第実地する。
(5)	④ A B C D	
(6)	④ A B C D	
(7)	A B ④ D	特別補習授業の出席率が成績と関連することから、出席率の向上が明らかとなった。

4 令和6年度事業計画(3の課題の解決に向けた改善計画) -A-

- (1) 入学前課題評価のための課題の自己採点結果の回収を行う。
- (2) 特別補習授業の出席率向上のための方策を立案し、早急に実施する。

5 その他(特記事項)

- (1) 令和 5(2023)年度より、令和 4(2022)年度の後期特別補習授業の出席率を鑑みて、開講しないこととなった。
- (2) 国語の特別補習授業は看護の1年次授業科目「叡智探求論」で実施することとなり、開講しないこととなった。

【教養教育室】

1 令和5年度の事業計画(目標) -P-

- (1) (新)「純心読書推進プロジェクト」の継続
- (2) (新)国際交流事業
- (3) 両学科共通科目(「人間とアート」「Science Basics」「Humanities Basics」)のさらなる充実
- (4) (新)「純心こどもの国のクリスマス」への看護学部学生の参画
- (5) (新)教養教育の核としての「純心平和学」の強化
- (6) (新)ハンドベル教育の推進
- (7) (新)ボランティア活動の推進

2 上記1の実施状況 -D-

- (1) 4階ロビーのスペースにソファや椅子等を設置し、学生が居心地のよい空間とした。本棚を設置し、自由に読書ならびに読書推進活動ができる環境を整えた。
- (2) 前期、後期に留学説明会を実施し、春休み単位認定海外短期語学研修に看護学科1年次2名の学生が参加した。4階ロビーに留学コーナーを設置し、留学情報を掲示し、簡単な相談を受けられるスペースを用意した。
- (3) 「人間とアート」と連携し、看護学部の学生がこどもの国のクリスマスで有意義に参加できた。
- (4) 今年度より看護学部の学生18人、教員9人が運営に参加し、こども文化学科の学生41人、教員5人と協力して運営を行った。240人(大人149人、子供91人)の方にご来場いただき盛会のうちに終了した。
- (5) 「パパママ学級」、聖母祭「純心絵本カフェ」など学内ボランティアへ学生の積極的な参加に繋げることができた。
- (6) 看護学部の学生がこどもの国のクリスマスでハンドベルを発表することができた。
- (7) 公開講座のTA(パパママ学級、聖母祭「純心絵本カフェ」、八王子市「ふれあいこども祭り」など)に繋げることができた。

3 上記2の達成度と課題 -C-

番号	達成度	課 題
(1)	① B C D	コーナーの設置はなされたが、学生がほぼ利用していない。
(2)	① B C D	年度末に2名留学した（カナダ、イギリス）ので、事後指導等が必要
(3)	A ② C D	看護学部カリキュラムの特性上、受講者数が少数必至の構造となっている。今年度は開講最低人数で開講されたが、次年度以降は未知数である。
(4)	① B C D	現代文化学部の学生主体から看護学部の学生主体の「純心こどもの国のクリスマス」への移行に関して、次年度も継続して適切な運営方法を構築する必要がある。
(5)	① B C D	入学して最初に受講する必修の教養科目としての役割を強く意識した指導が必要である。
(6)	A ② C D	後期から指導したが、次年度は前期から指導できると更に良い演奏が発表できる。
(7)	A ② C D	年度途中から学部横断的な研究班の活動が認められたので、次年度以降は研究班での指導に移行することが検討されてよい。

4 令和6年度事業計画(3の課題の解決に向けた改善計画) -A-

- (1) 学生主体の読書推進活動ができるような仕組みを考える。
- (2) 帰国後の事後指導、報告会の主催など、新しい事業展開にチャレンジする。
- (3) 今後、看護学部の学生だけで「純心こどもの国のクリスマス」を開催していくには、教養科目で学生指導を行う他はないということと、現行の教養科目には受講希望者少数科目が発生する構造上の理由があることなどを看護学部のカリキュラム検討委員会に認知してもらう必要がある。
- (4) 令和6年度は、14名の現代文化学部3年生が実行委員会として活動するが、その次（令和7年度）からは看護学部の学生が実行委員会の中心となれるように、本格的に看護学部のみでの実施方法を検討する。
- (5) 純心で過ごす4年間の基礎をなす重要な科目と認識し、教養教育・建学の精神の教育・全人教育として次年度も継続して適切な教育方法を模索することが科目担当者に求められており、教養教育室は科目担当者との連携のもとバックアップ体制をとる。
- (6) 令和5年度は試行運転期間であった。令和6年度からは本格的なハンドベル教育を軌道に乗せることが目標である。
- (7) 学部横断的な研究班活動の活動状況を検討しながら、教養教育室としては事業計画を整理し、＜読書・留学・純心こどもの国のクリスマス・ハンドベル・純心平和学＞以上5項目に集中させる方向性である。

5 その他(特記事項)

特になし

(3) 委員会ごとの事業報告

【IR 委員会】

1 令和5年度の事業計画(目標) -P-

- (1) 「FACTBOOK2023」、「IR 報告書」の作成、「IR 報告会」の実施
- (2) (新) 1年生および4年生における「PROG テスト」実施と分析
※ 新規の事業は、4年生における「PROG テスト」の実施
- (3) 「卒業後アンケート」、「就職先の卒業生に対する評価アンケート」の実施と分析及び結果の公表
- (4) 「卒業時アンケート」の実施と分析及び結果の公表
- (5) IR 推進室担当者の「研修会」、「研究会」、「シンポジウム」等への参加
- (6) 「新入生に関する情報データベース」の作成

2 上記1の実施状況 -D-

- (1) 「FACT BOOK2023」及び「令和5年度 I R 報告書」を作成し学長に提出するとともに、サイボウズを通じて全教職員に配信した。また、「FACT BOOK2023」をホームページに掲載した。さらに、I R 報告会を実施した。
- (2) 新入生及び4年次生を対象に「PROG テスト」を実施した。また、学生対象の解説会、教職員対象の説明会を実施した。また、結果については、アドバイザーに情報を提供した。さらに、「FACTBOOK2023」をホームページに掲載することで、結果を公表した。
- (3) 両学部ともに2021年度卒業生を対象に、「卒業後アンケート」、「就職先の卒業生に対する評価アンケート」を実施した。また、結果について、今年度の結果と2019年度卒業生から2021年度卒業生までの3年間のまとめを報告した。
- (4) 両学部ともに2023年度卒業生を対象に「卒業時アンケート」を実施した。分析及び公表は今後行う予定である。
- (5) I R に関わる研修会やセミナーをはじめ、広報や入学試験に関わる研修会・セミナーに積極的に参加し、情報収集に努めた。
- (6) 「新入生に関する情報データベース」を作成し、アドバイザーに配付し面談等で活用してもらった。また、新入生に関する情報の全体傾向について各学部へ情報提供した。

3 上記2の達成度と課題 (達成度は符号を○で囲んでください) -C-

番号	達成度	課 題
(1)	① B C D	
(2)	① B C D	
(3)	A ② C D	回収率をいかに高めるかが課題である。
(4)	① B C D	
(5)	A B ③ D	委員会内における情報の共有が不十分である。
(6)	A ② C D	活用状況について、把握が不十分である。

4 令和6年度事業計画(3の課題の解決に向けた改善計画) -A-

- (1) 「FACTBOOK2024」、「IR 報告書」の作成、「IR 報告会」の実施
- (2) 1年生および4年生における「PROG テスト」実施と分析
- (3) 「卒業後アンケート」、「就職先の卒業生に対する評価アンケート」の実施と分析及び結果の公表
- (4) 「卒業時アンケート」の実施と分析及び結果の公表
- (5) 「研修会」、「研究会」、「シンポジウム」等への参加
- (6) 「新入生に関する情報データベース」の作成
- (7) 「新入生アンケート」の実施と分析

5 その他(特記事項)

- ・ 学校基本調査への対応(4月～6月)
- ・ ディプロマ・サプリメント作成への協力
- ・ 社会人基礎力調査結果のデータ作成への協力

【自己点検・評価委員会】

1 令和5年度の事業計画(目標) -P-

- (1) 令和5(2023)年度大学機関別認証評価事業
- (2) 令和5(2023)年度自己点検評価書の作成
- (3) 第三者委員会の開催

2 上記1の実施状況 -D-

- (1) 令和5(2023)年度大学機関別認証評価を受審した。
- (2) 各執筆担当から提出された原稿をもとに内容の精査を行い、令和5(2023)年度自己点検評価書を作成した。
- (3) 令和6(2024)年2月24日(土)に対面で開催した。

3 上記2の達成度と課題(達成度は符号を○で囲んでください) -C-

番号	達成度	課題
(1)	① B C D	大学機関別認証評価受審結果を受け、課題を把握する。
(2)	① B C D	第三者委員会での意見への対応と課題の抽出を行う。
(3)	① B C D	

4 令和6年度事業計画(3の課題の解決に向けた改善計画) -A-

- (1) 受審結果を受け、課題の改善に努める。
- (2) 第三者委員会での意見を踏まえ、必要に応じて内容を見直し6月にホームページで公開する。
- (3) 令和6(2024)年度の第三者委員を決定する。
- (4) 令和6(2024)年度自己点検評価書を作成する。
- (5) 第三者委員会を開催する。

5 その他(特記事項)

特になし

【入試委員会】

1 令和5年度の事業計画(目標) -P-

- (1) ICT 活用した志願者目線の「学生募集要項」等の改訂と運用
- (2) 公平かつ厳正な選抜試験の実施
- (3) 入学者数の確保
- (4) 入学者選抜方法の妥当性の検証と活用
- (5) 2025 年新課程入試への対応
- (6) 別科助産専攻(仮称)の入試体制整備

2 上記1の実施状況 -D-

(1) ICT 活用した志願者目線の「学生募集要項」等の改訂と運用

大学公式ホームページのリニューアルに伴い、選抜区分別の入試日程の他に、「学生募集要項」及び「入試ガイド・インターネット出願ガイド」などの閲覧やダウンロードにより、受験生が入試に関する情報を入手しやすいようなレイアウトとした。また、「入試ガイド」には、受験のポイント等を記載し、受験生の出願準備への支援の強化に努めた。広報活動のオープンキャンパスや入試相談会等においては、学科の説明に続けて「志願理由書」や「活動報告書」の書き方、プレゼンテーションのテーマや方法について、学校推薦型選抜の小論文の書き方についての説明を行うなど、受験生が自身の力を最大限に発揮できるための支援に努めた。さらに、受験生目線の「学生募集要項」や「入試ガイド・インターネット出願ガイド」の改訂に向けて、受験生として体験した在学生に聞き取りを実施した。学生の声を反映させていく予定である。

(2) 公平かつ厳正な選抜試験の実施

入試問題については、第三者機関による学外の検証機能を強化するとともに、今年度より入試委員会の下部組織として「入試問題検討会」を発足し、前年度の入試成績や設問毎の正答率等を分析して入試問題の難易度や適切性について検討した。検討結果について作問者にフィードバックし、作問時の活用を依頼した。また、検証スケジュールでは、内部検証者による検証及び入試委員による学内チェックの時期を見直し、適正な入試問題の作成に努めた。

「評価の観点・配点基準」においては、小論文のループリック評価を作成した。また、「入学者選抜試験要領」及び担当教職員対象の「入試説明会」、及び入試当日の入試問題の確認、入試実施チェックリストの運用により入試実施ミス発生防止を図るなど、担当者全員の共通理解のもと公平かつ厳正な選抜試験の実施に努めた。しかし、一般選抜試験（第1回）の面接試験において、面接誘導係及び面接官の受験生誤認による入試実施ミスが発生した。選抜試験実施要領（入試委員会）の受験生本人の確認方法についての記載が不十分であったことから、確認行為が担当者（面接誘導係及び面接官）により異なっており、担当者の確認不足による入試実施ミス発生に至っていた。受験生及び保護者への説明と謝罪、文科省への報告書提出を行った。再発防止策として、入試委員会にて選抜試験実施要領を見直すとともに、事前の入試説明会において周知徹底するとともに、入試当日の本部員と担当者による確認体制を強化し、次の一般選抜試験実施に備えた。以降、入試実施ミスは発生していない。

(3) 入学者数の確保

令和 6（2024）年度の入学者数の目標値は 90 人（定員 80 人の 1.12 倍）とし、志願者数の目標値は 240 人、志願倍率 3.0 とした。前年度の入試実績をもとに選抜方法を見直し、総合型選抜は 2 回から 3 回とし募集定員を 10 人から 20 人とした。また、一般選抜の募集定員を 30 人から 25 人とした。選抜試験結果は、入学者数 90 人であり目標達成率は 112.5%であった。各選抜区分では、総合型選抜の志願者数は 53 人（対前年指数 171）で募集定員 20 人に対し 2.65 倍であり、昨年度より増加した。学校推薦型は志願者数 29 人、入学者数 27 人であり昨年度より 5 人増加したが募集定員 35 名には達しなかった。一般選抜では、志願者数 58 人（対前年指数 62.4）であり、昨年度より 35 人減であった。一般選抜の歩留率は 40.8%であり 3.0 ポイント上昇したが、第 1 回の歩留率が 25.7%であり前年度より 6 ポイント低下した。今年度は総合型の回数を 3 回に増やしたことにより、昨年度によりさらに総合型の志願者数が増加している一方、一般選抜の志願者数は減少しており、年内入試の傾向が顕著となった。

看護師への志望意欲が高い受験生の確保と入学者数の安定的確保のために、2020 年度以降は指定校枠の拡大を図り、2022 年度は 90 校、2023 年度は 132 校（10 月 30 日の時点）となった。令和 6 年度入学生 90 人のなかで、指定校 132 校のうち 22 校（16.7%）より指定校推薦として入学しており、昨年度の指定校 90 校中 14 校（15.6%）より 8 校増えた。

次年度の選抜方法（日程、内容等）については、他大学の情報を踏まえて検討を行う予定である。一般選抜の試験科目については、総合的な英語力（4 技能）評価として外部機関の資格・検定試験の導入、及び多様な背景をもった学生への受け入れに配慮した選抜試験のあり方等、「大学入学者選抜における好事例集」（令和 3 年度・令和 4 年度、文部科学省高等教育局）を参照し検討予定である。

3 年次編入学生募集要項等を改訂し公表したが、志願者は 0 人であった。次年度は保健師国家試験受験資格を加え、入学者確保につなげる。なお、入学者数、編入学者数の算定については、看護学部の収容定員充足率を算出しつつ行う。

(4) 入学者選抜方法の妥当性の検証と活用

「本学における入学者選抜の妥当性の検証方法」を IR 課とともに見直し改訂した（2023 年 4 月）。入試結果や一元化した学生情報をもとに検証項目に沿って検証予定である。なお、私立大学等改革総合支援事業（タイプ 1）の設問 23 において「入学後の学修状況を調査したうえで、入学者選抜の妥当性について、高等学校関係者等外部有識者の知見を活用しつつ」検証しているかとしていることから、外部有識者の知見を活用するための対応について検討を要する。

(5) 2025 年新課程入試への対応

2025 年度入学者選抜試験の出題科目、方法、内容等について、2022 年 12 月に大学公式ホームページにて公表している。また、2023 年 4 月のホームページのリニューアルに伴い、あらためて公表内容を確認し公表中である。

(6) 別科助産専攻(仮称)の入試体制整備

別科助産専攻課程準備会議の検討結果を受けて、令和 7(2025)年度入学に向けて「学生募集要項」、「選抜試験実施要領」等を作成中である。

3 上記2の達成度と課題 -C-

番号	達成度	課 題
(1)	Ⓐ B C D	学生の意見を反映させ、受験生目線の「学生募集要項」や「入試ガイド・インターネット出願ガイド」の改訂を継続的に行う。
(2)	A B Ⓒ D	入試問題作成スケジュール及び選抜試験実施時のチェック体制を見直し、公平で厳正な選抜試験の実施に努める。特に入試実施において確認行為の徹底により入試ミスゼロをめざす。入試問題については、入試成績や設問毎の正答率等を分析して、入試問題の難易度や適切性について継続的に検討する。また、評価の観点・配点基準では小論文や面接等の評価方法を検討する。
(3)	A Ⓑ C D	本学の入試実績の分析や競合校の入試情報等を把握し、目標値を設定した上で、継続的に受験生確保に努める。総合的な英語力（4技能）のある学生の確保については、外部機関の資格・検定試験等の導入を検討する。また、多様な背景をもった学生の受け入れに配慮した選抜について、文部科学省高等教育局の「大学入学者選抜における好事例集」（令和3年度・令和4年度）を参照し、本学が対応可能かを含め検討する。3年次編入学選抜の実施要項に「保健師国家試験受験資格」を追加し、学生確保に努める。
(4)	A Ⓑ C D	IR課及び基礎学力支援センターと連携し、「本学における入学者選抜の妥当性の検証方法」の分析視点と項目に基づき検証を継続し、選抜方法の検討の際に活用する。また、入学者選抜の妥当性の検証については、高等学校関係者等外部有識者の知見を活用できるような体制の検討と運用が課題である。
(5)	Ⓐ B C D	高校での教育内容や受験者の状況等について高校訪問等により把握し、選抜方法等を継続的に検討する。
(6)	A Ⓑ C D	別科助産専攻課程の令和7（2025）年度入学者選抜試験実施にむけて、「学生募集要項」や「選抜試験実施要領」を作成し運用する。

4 令和6年度事業計画(3の課題の解決に向けた改善計画) -A-

- (1) ICT活用した志願者目線の「学生募集要項」等の改訂と運用
- (2) 公平かつ厳正な選抜試験の実施：入試問題の難易度等の検討と学内外の検証体制の強化
- (3) 入学者数の確保：総合的な英語力をもつ学生、多様な背景をもつ学生の受け入れについて検討
- (4) 入学者選抜の妥当性の継続的検証と活用：高等学校関係者等外部有識者の知見の活用
- (5) 2025年度新課程入試への対応：継続的な検討
- (6) 別科助産専攻課程の選抜試験の実施

5 その他(特記事項)

特になし

【広報委員会】

1 令和5年度の事業計画(目標) -P-

- (1) 出願に直結する受験対策や看護職への興味を持たせるために年間オープンキャンパスや選抜試験相談会・個別相談 WEEK の回数を増やし、看護体験等を実施する。
- (2) 受験生目線の大学ホームページ作りを目指すために、媒体 Web を活用すると共に、オープンキャンパス参加者から好評を得ている在学生サポーターや在学生中止の動画・写真をホームページに掲載する。
- (3) 外部への大学アピールを強化するために、教職員や業者による模擬講義やガイダンス参加、個別高校訪問 WEEK などを実施する。

2 上記1の実施状況 -D-

- (1) 出願に直結する受験対策や看護職への興味を持たせるために年間オープンキャンパスや選抜試験相談会・個別相談 WEEK の回数を増やし、看護体験等を実施する。
 - ① 「オープンキャンパスは、6月から3月までに8回開催し、参加者は62名～86名だった。2022年度は、69名～164名だった。オープンキャンパスの内容は、規模に合わせて、学部学科説明、基礎学力支援センター紹介、総合型選抜試験プレゼンテーション、保健師課程説明、模擬授業、看護体験、病院奨学金説明、施設見学、受験生対策！在学生と話そう、個別相談を実施した。オープンキャンパス後のアンケート結果は本学ホームページに掲載した。学生サポーターは来場者へのお礼ハガキを送付した。
 - ②-③ 高校教員対象大学説明会は、オンラインから対面へ変更し、昨年のオンライン6校での実施の参加校を上回る18校の参加があった。教員・生徒対象の学園内大学説明会は、6月に中学オープンキャンパス参加小学生25組対象、7月に純心中高教員44名対象と純心高校生74名対象に、実施した。11月には、純心中学生21名対象の説明会を実施した。学校見学では、5月に日本体育大学桜華高校2年23名、7月多摩高校2年8名、10月若葉総合高校1年15名と聖パウロ高校1・2年11名、11月福生高校1年14名の生徒対象の見学を受け入れた。
- (2) 受験生目線の大学ホームページ作りを目指すために、媒体 Web を活用すると共に、オープンキャンパス参加者から好評を得ている在学生サポーターや在学生中心の動画・写真をホームページに掲載する。
 - ① キャンパスライフレポートは、オープンキャンパスで掲示するために、6～7月にかけて作成した。動画撮影は、私が入学を決めた理由、大学生活中に乗り越えた壁、卒業生による大学生活の思い出をテーマとして、10月～12月にかけて実施した。入学式と宣誓式、オープンキャンパスの動画撮影を行い、本学ホームページに掲載した。大学や学内案内の動画撮影は後期に実施した。
 - ② アニメ風のWeb大学案内の撮影は、次年度に向けて検討中である。
 - ③ 行事・講義・演習・実習等ホームページtopics掲載は、各行事終了後に掲載をした。また、ホームページ掲載フローを作成し、Web1業者ホリゾンと連絡を取り作業をすすめた。

(3) 外部への大学アピールを強化するために、教職員や業者による模擬講義やガイダンス参加、個別高校訪問 WEEK などを実施する。

- ① 高校訪問では、職員と訪問業者が、指定校や出願校、訪問実績校を対象に4月の早期より実施した。随時高校訪問を実施したため、個別高校訪問 WEEK は実施しなかった。
- ② 高校ガイダンスでは、職員が系統別説明会や会場ガイダンスを担当し、模擬授業は、1 教員が 2 回程度の模擬授業を実施した。なお、職員参加ガイダンスの内、業者を介せずに高校からの直接依頼が数件あった。出張講座は、高校側より依頼を受けて教員が対応した。
- ③ 広報活動マーク活用は、授業資料や受験生に配付する案内ちらし等に掲載した。また、オリジナルバックは、広報活動マークのデザインを生かして、不織布にて制作した。
- ④ 学生天国への参加は、在学生 5 名、教職員 4 名が、地域の方へ脈拍測定、血圧測定を実施し交流を深めた。幼い子ども対象に、絵本の読み聞かせや折り紙をした。
- ⑤ 大学報えにしでは、新理事長の挨拶や看護学部 10 周年記念を特集し 10 月より取組をはじめている。校了は、次年度に跨る。
- ⑥ 大学案内の冊子は、昨年担当している KANTAN に制作を依頼することが決定し、校了に向かってすすめている。4 月上旬を校了予定とした。表紙は、高校生を目を引くようアニメ風を継続した。コンテンツは学生生活から卒業後の進路が見えるような展開とした。
- ⑦ 大学紹介サブリーフレットは、受験生だけでなく、低学年層まで拡大し、1 年次から受験時までを徹底的にフォローするためのツールとして作成した。
- ⑧ 受験生対象の広告媒体は、リクルートやマイナビなど大手媒体業者の掲載を継続している。

3 上記2の達成度と課題 -C-

番号	達成度	課 題
(1)	① B C D	年間を通してオープンキャンパスの来場者は昨年を上回った。今後は 3 年生対象に特化せず高校 1・2 年生の来場者が増すような取り組みが課題である。
(2)	A ② C D	大学ホームページへの動画掲載数は増えている。今後は許可を得られた動画の YouTube 公開や SNS 活用など、システム課と協働のもと効果的な展開が課題である。又、看護師、保健師、助産師の資格取得可能な大学アピールの動画撮影も必要である。
(3)	③ B C D	高校訪問は、職員 2 名と業者による訪問数を予定どおり達成できた。今後は本学入学前から、大学生活、卒業後の活躍までのキャリア支援を可視化できるような大学案内やちらしの活用が課題である。

4 令和 6 年度事業計画(3 の課題の解決に向けた改善計画) -A-

- (1) 3 年生対象に特化せず高校 1・2 年生の来場者が増すような取り組みを行う。
- (2) 動画の YouTube 公開や SNS 活用など、システム課と協働のもと効果的な展開を行う。
- (3) 本学入学前から、大学生活、卒業後の活躍までのキャリア支援を可視化できるような大学案内やちらしの活用を行う。

5 その他(特記事項)

特になし

【学務委員会】

1 令和5年度の事業計画(目標) -P-

- (1) 教務システムの円滑な運用と活用推進
- (2) 学修環境・教育環境の継続的整備
- (3) 学修成果評価指標の実態把握と教育改善への活用
- (4) 成績評価の客観性及び厳格性の確保
- (5) 新旧カリキュラムの円滑な運用

2 上記2の実施状況 -D-

- (1) 指定された期間内において、履修登録、登録の修正や取り消しが行われた。成績管理は、教務システム(Blue)で実施しているが、GPAの算出など一部手動による調整を要する。2023年度の学修行動調査の結果、blueを「全く活用していない」・「殆ど活用していない」学生は看護学部18.8%、現代文化学部11.8%であった。
- (2) アクティブ・ラーニングに対応できる備品等一覧表を4月に配信した。2023年度学修行動調査においてラーニングコモンズの満足度は、看護学部82.2%、現代文化学部は90.2%であった。音響・マイク、WiFiへの意見や要望は少なくなったが、依然として教室内の空調管理に関する意見が多くみられた。また、学生便覧に関して「全く活用していない」・「殆ど活用していない」と回答した学生は看護学部25.7%、現代文化学部19.6%を占めた。新型コロナウイルスが5類感染症に移行した5月以降の感染予防対策は、自由座席としマスク着用と黙食を継続した。発熱等の有症状者への対応として、受診や検査結果の情報を健康サポートセンターと学部と共有を図り学修支援につなげた。
- (3) 両学部のディプロマ・サプリメントの発行にむけてIR課と連携し、学生にガイダンスを実施し、計画的に情報を収集した。さらに、同委員会と連携し1年生と4年生に対してPROGテストを実施した。両学部に対して学修行動調査・社会人基礎力調査をGoogle formで実施した。学修行動調査では、学生に繰り返し協力依頼を行い、回答率は現代文化学部86%、看護学部70%であった。学修行動調査の自由記述に対して、課題と対策、学生への回答について関連委員会と検討した。社会人基礎力調査の回答率は、看護学部66%、現代文化学部92%であった。
- (4) シラバスにおける評価欄にルーブリック評価実施の有無、生成AI利活用の有無の欄を設けた。2023年度シラバス作成ガイドラインを改訂し運用した。また、新たにシラバス他者評価ガイドラインを策定し、3年次の科目を対象に学内他者評価した。「大学設置基準に準じた授業外時間数の記入」については全科目を対象に学内他者評価を実施した。学内他者評価の結果、両学部ともに修正を要する科目が複数みられた。ルーブリック評価の作成は、シラバスから算出すると全科目数の3割程度に留まった。必修科目についても同じく3割程度である。成績評価ガイドラインに従い、成績結果を分析し、各学部と情報を共有した。前期科目における $GPC2.1 \pm 0.2$ の範囲にあった科目は47.6%であった。成績評価結果とともに学期および累積GPA、単位修得状況、GPC

を各学部提供した。

成績評価基準における標語の意味をシラバスの到達目標の到達度に関連づけ改定し、2024 年度より運用する。

- (5) 両学部、アドバイザーや科目責任者と連携し、履修支援を実施した。各学年への試験ガイダンスを計画どおり実施した。学務課が中心となり、外部講師科目の出席状況を把握した。看護学部 2022 年度以降の入学生(1、2 年生)を対象に学部と連携し、進級要件や保健師課程履修に関するガイダンスを実施した。

3 上記2の達成度と課題 -C-

2024 年 3 月 6 日現在

番号	達成度	課 題
(1)	A ② C D	1. 全学生の理解のもと活用を推進する。 2. 新システムに移行する年度が未確定であるが、2024 年度の保健師課程成績管理にともなう Blue 運用上の課題を明確にする。
(2)	A ② C D	1. ICT を活用した教材開発、電子テキスト導入にあたり学生および学内外の教員に対する周知が必要となる。 2. 個人 P C の充電を自宅で行うことについて十分な周知のもと、充電不足が生じた際には対応が求められる。
(3)	A ② C D	1. 両学部の教育改善等に活用するために、学修行動調査・社会人基礎力調査の回答率を向上する必要がある。
(4)	A ② C D	1. 科目評価に使用しているループリック評価の質を向上させる必要がある。 2. 成績評価基準(改定)に関して教職員、学生に周知する必要がある。 3. シラバス作成ガイドラインにもとづく適確なシラバスを作成する。
(5)	① B C D	1. 2019 年度カリキュラム、2022 年度看護師カリキュラム・保健師課程の円滑な運用が求められる。 2. 3・4 年次に在籍する現代文化学部の学生に対して修学支援が必要である。

4 令和 6 年度事業計画(3 の課題の解決に向けた改善計画) -A-

- (1) 教務システムの円滑な運用と活用推進(システム整備、履修登録、成績管理)

- ①blue「純心ポータルサイト(blue)」に関する学生へのガイダンス
- ②Blue における読替科目・保健師課程履修科目の管理
- ③blue 運用上における課題の抽出・blue 整備・改修(東計電算)

- (2) 学修環境・教育環境の継続的整備

- ①電子テキストに関する学生・教職員へのガイダンス
- ②電子テキストを活用した受講に関する支援(充電不足時の対応)

(3) 学修成果評価指標の実態把握と教育改善への活用

①学修行動調査・社会人基礎力調査 実施方法の改善

(4) 成績評価の客観性及び厳格性の確保

①ルーブリック研修前後のアンケート調査

②成績評価基準(改定)に関する学生・教職員へのガイダンス

③シラバス作成ガイドライン(改定)の周知および学内他者評価の実施

(5)新旧カリキュラムの円滑な運用

①2019 年度カリキュラムおよび 2022 年度看護師カリキュラム・保健師課程の時間割や試験日程の調整

②現代文化学部こども文化学科 在学生への修学支援

5 その他(特記事項)

特になし

【FD・SD 委員会】

1 令和 5 年度の事業計画(目標) -P-

(1) 教育の質の保証のための学修支援技術の向上

① 授業評価アンケートの本格的な運用と評価

② 公開授業による学修支援技術の向上

③ FD・SD 研修「個人情報の保護 (SNS リスク対策)」に関する学生指導の知識・技術の向上

④ FD 研修「ルーブリック評価」を実施し、作成したルーブリック評価のブラッシュアップ

⑤ SD 研修による職員の事務処理能力の向上

⑥ 学生 FD「しゃべり場」の自主的な活動への支援

(2) 教職員のキャリア・ディベロップメント「教育力・研究力・社会貢献力の強化」

① 新任者研修プログラムの構築と実施

② 職員研修プログラムの実施

③ ベストティーチャー賞授与に向けた運用

④ ティーチング・ポートフォリオ作成による教育活動の振り返りと改善

⑤ 他委員会との研修の実施 (共催)

(3) (新) 本学における教職員研修の体系化

① 本学における教職員研修 (他委員会主催含む) の体系化

2 上記 1 の実施状況 -D-

(1) 教育の質の保証のための学修支援技術の向上

① 授業評価アンケートの本格的な運用と評価

今年度は授業評価アンケート改定後の実施状況や回収状況を把握し、授業改善に貢献すること

を目標に取り組んだ。また、授業評価アンケートの公開を明確にするために『学生による授業評価アンケート実施要項』を改定した。実施要項の改定点は、①全学平均の授業評価アンケート結果を、東京純心大学ホームページ「情報公開」の「FACT BOOK」に掲載すること、②学生へのフィードバックは、「ポータルサイト（blue）」に各科目平均の授業評価アンケート結果と科目責任者のリフレクション内容を掲載することの2点である。

授業評価アンケートの回収率は、前期 84.0%、後期 %（昨年度：前期回収率 80.7%、後期回収率 78.0%）と昨年度と同様の結果となり、授業評価アンケートの回収状況は安定してきた。

② 公開授業による学修支援技術の向上

公開授業の目的は、教員相互の授業参観を通じて、学内の教員の授業の特徴を知り、学習支援技術を向上することである。公開授業の期間は令和5年6月1日（木）～6月15日（木）の2週間とし、昨年度より期間を長く設けた。その結果、公開された科目数（コマ数）は19科目（36コマ）、公開授業参加授業数（コマ数）は14科目（21コマ）、参加教員数は17名（延べ人数35名）の教員が公開授業に参加した。公開授業後のアンケート結果では、「公開授業に参加することで様々な授業に対する学生の反応や態度を確認することができた」、「自身の担当科目と他の科目とのつながり等を確認することができた」、「学生への教授方法等について参考になった」等の意見があった。一方、公開授業に関する意見では、「公開授業の期間を広げてほしい」、「前期・後期に公開授業を実施してほしい」、「公開授業期間外にも自由に参加できるシステムがあるとよい」等の意見があった。次年度は公開授業の期間を前期・後期に実施し、公開授業外の期間に授業に参加できるシステムつくることが課題である。

③ FD・SD研修「個人情報保護（SNSリスク対策）」に関する学生指導の知識・技術の向上

本研修では、学生・教職員がSNSを適切に取り扱うために必要な知識、教職員が学生を指導・対応する立場として必要な知識の両面を学ぶことを目的に実施し、35名の教職員が参加した。

研修概要は次のとおりである。

日時：令和5年6月28日

講師：(株)エデュース 大庭真理子

研修内容：①SNSとは、②SNSのトラブル事例、③SNS利用に伴うリスク、
④トラブル防止のために、⑤ネットトラブル発生時の対応

研修後のアンケート結果では、研修内容の満足度は満足とやや満足が8割以上であった。自由記述の意見では、「丁寧に分かり易く、SNSの現状を知る意味では十分な内容であった」、「大学としてのリスク対策の具体的な内容をもう少し知りたかった」等の意見があった。

④ FD研修「ルーブリック評価」

本研修では、ルーブリック評価方法を活用することで、学生の自己学習活動の向上や教員の授業改善など、教育の質を高めることを目的に実施し、30名の教員が参加した。

研修概要は次のとおりである。

日時：令和5年8月23日

講師：早稲田大学 大学総合研究センター 教授 井上史子先生

研修内容：＜第1部＞ルーブリック評価のプレゼンテーション

＜第2部＞学生の課題レポートのルーブリック評価検討会

研修後のアンケート結果では、ループリック評価のプレゼンテーションでは「工夫点や苦勞した点について参考になった」という回答があった。学生の課題レポートのループリック評価検討会では、「複数の教員で評価すると評価に誤差が出ること」、「教員や看護の領域によって評価点に差が生じてくることよりループリック評価を作成するときに留意する必要があることが分かった」等の意見があった。ループリック評価の研修は大変有意義であったが、研修の時間や研修の継続については隔年実施でもよい等の意見があったことより、効果的なループリック研修を企画することが今後の課題と考える。

⑤ SD 研修による職員の事務処理能力の向上

今年度の事務職員対象 SD 研修は、「仕事の効率化・コミュニケーションに使えるマインドマップ基礎研修」を実施し、マインドマップの基礎と書き方を学んだ。

日時：令和 6 年 3 月 19 日 13:00～15:00

講師：(株) ヒューマンリスペクト 代表 塚原美樹氏

参加人数：20 名

⑥ 学生 FD「しゃべり場」の自主的な活動への支援

看護学科は、学生が学生 FD について理解し、授業や教育に関する課題の解決に向けて、学生が主体的に教育活動の改善に向けて取り組むことを目的に「しゃべり場」を実施した。

実施概要は次のとおりである。

日時：第 1 回 令和 5 年 6 月 20 日

第 2 回 令和 5 年 11 月 27 日

学生 FD：1～4 年次生 各 2～3 名

前期実施後は報告書をもとに FD・SD 委員会を通し、学生から挙げた意見をもとに、ほかの関連委員会への情報提供や検討を依頼した。後期に実施した「しゃべり場」では、前期に挙げた意見に対する FD・SD 委員会や各部門での対応についての報告を行った。あわせて、「しゃべり場」での意見やその後の対策などについて、学生 FD メンバー以外の学生への情報提供の方法について検討した。学生からの意見は、「授業中の私語が多いこと」、「演習時の髪の毛の色について」、「定期試験の日程の組み方」に関するものであった。学生全体への情報提供は掲示で行うこととなった。

こども文化学科の学生 FD の目的は、①大学教育の質的向上を図ること、②学生の皆さんの意見を改革のエネルギーに変換すること、③学生の協働を図ることである。そして、東京純心大学における学生生活をより良いものにするために学生一人ひとりが自主的に意見を述べ、それらを活かすためにどの様にすべきかを学科教員を交えて話し合う場として学生 FD を位置付けている。

実施概要は次のとおりである。

日時：第 1 回 令和 5 年 4 月 4 日 参加学生 20 人（2 年次生 9 人、3 年次生 11 人）

第 2 回 令和 5 年 9 月 14 日 参加学生 4 人（2 年次生）

学生からの意見は、「学内のネット環境」、「通学バスに対する要望」、「後期に行事が多いこと」等、多数の意見があった。しゃべり場の開催日時については、学生の集まりやすいガイダンス時に設定しているが、自主参加ということで参加者数が少なく、尚且つ 1 回目より 2 回目の方が少なくなる傾向があった。その要因として、要望の多くが、解決が難しいものや解決に時間を要するものであることで、要望自体を諦めている学生が多かったり元々そういったことに興味が無い学

生だったりすることが考えられる。今後、閉学科することも踏まえ、どの様に改善できるのかを検討しなければならないであろう。

(2) 教職員のキャリア・ディベロップメント「教育力・研究力・社会貢献力の強化」

① 新任者研修プログラムの構築と実施

今年度は、2023 年度着任した 7 名の教員を対象に、入職者ガイダンスに関する内容ならびに業務を遂行しながら気づいた点についてインタビューを行った。インタビュー結果は3月中にまとめて、効果的なガイダンスならびに研修を明らかにする予定である。

② 職員研修プログラムの実施

今年度は月 1 回の職員会議とマインドマップ研修(3 月)を実施し、外部の研修として大学教務実践研究会セミナー（7 月オンライン開催 1 名参加）、大学コンソーシアム八王子 SD 勉強会（12 月開催 2 名参加）へ参加した。予定していた、日本私立大学協会主催の研修会は日程の都合がつかず参加を見合わせた。参加した研修については職員会議で報告している。

今後は、日本能率協会などの提供する研修会の精査を行い、積極的に研修会への参加をすすめる。

③ ベストティーチャー賞授与に向けた運用

東京純心大学において教育方法や内容が学生から高く評価された教員に対して、東京純心大学ベストティーチャー賞を授与し、本学の教員の意欲向上及び大学教育の活性化を図ることを目的に今年度から実施する。今年度は、令和 5 年 4 月の FD・SD 委員会でベストティーチャー賞対象科目を選定した。対象科目は看護学科○科目、こども文化学科○科目であった。選考実施期間は 2023 年 4 月～2024 年 3 月とした。受賞発表時期は令和 6（2024）年度前期（5 月～6 月）の予定である。

④ ティーチング・ポートフォリオ（TP）作成による教育活動の振り返りと改善

本企画は、自身の教育活動について自己省察することによって、授業や教育活動の質改善に資することを目的に 2 年体制で実施する。今年度は TP 作成要領、TP メンターの育成等、TP 作成のための体制を整え、TP 研修は 2 回実施した。

研修の概要は次のとおりである。

<第 1 回 TP 研修会>

- ・日時：2023 年 6 月 9 日（金）13:00～14:30
- ・講師：早稲田大学 大学総合研究センター 教授 井上史子先生
- ・内容：①TP とは、②TP に取り組む意義
- ・参加者：看護学科 22 名/28 名、こども文化学科 1 名/5 名、合計 23 名

<第 2 回 TP 研修会>

- ・日時：2023 年 12 月 22 日（金）14:40～16:40
- ・講師：早稲田大学 大学総合研究センター 教授 井上史子先生
- ・内容：①Teaching Philosophy の説明、②Teaching Philosophy 個人作業、③Teaching Philosophy ペアワーク、④ペアワークの共有 質疑応答
- ・参加者：看護学科 22 名/28 名、こども文化学科 1 名/5 名、合計 23 名

<TP メンター研修>

- ・第1回：2024年2月6日（火）15:00～16:30
- ・第2回：2024年3月15日（金）11:00～12:30
- ・実施方法：オンライン（zoom）
- ・講師：早稲田大学 大学総合研究センター 教授 井上史子先生
- ・内容：TP 作成資料の発表、ペアワーク、メンターとしての支援方法等

<研修後のアンケート結果>

- ・第1回 TP 研修：TP の目的・目標、まとめ方が理解できた、TP に関心があり、重要性が理解できた。一方で TP 研修のあり方と大学の方針が不明確という意見があった。
- ・第2回 TP 研修：Teaching Philosophy の研修内容やペアワークは自身の教育活動に役立つものであったと回答していたが、TP 作成を考えている教員は半数であった。

⑤ 他委員会との研修の実施（共催）

今年度の研修は他の委員会との共催で実施した結果、参加者が増加した研修等があった。

(3) (新) 本学における教職員研修の体系化

① 本学における教職員研修（他委員会主催含む）の体系化

令和5年度の研修を一覧にして研修の年間計画が可視化できるようにした。令和6年度においても後期に各委員会の委員長に日程調整を依頼し、令和6年度研修計画はほぼ立案できた。今後も他の委員会と調整・協力しながら大学全体レベルとしての効果的な研修等を企画することが課題と考える。

3 上記2の達成度と課題 -C-

番号	達成度	課 題
(1)	Ⓐ B C D	(1)教育の質の保証のための学修支援技術の向上 ①効果的な公開授業の企画・運営 ②経験値に合わせたルーブリック評価の研修の企画・運営
(2)	Ⓐ B C D	(2)教職員のキャリア・ディベロップメント「教育力・研究力・社会貢献力の強化」 ①ベストティーチャー賞の運営 ②新人期研修プログラムの構築 ③ティーチング・ポートフォリオ作成に関する研修の企画・運営
(3)	Ⓐ B C D	(3)本学における教職員研修の体系化 ①本学の効果的な研修の企画・運営、他の委員会との調整

4 令和6年度事業計画(3の課題の解決に向けた改善計画) -A-

- (1) 教育の質の保証のための学修支援技術の向上
- (2) 教職員のキャリア・ディベロップメント「教育力・研究力・社会貢献力の強化」
- (3) 本学における教職員研修の体系化

5 その他(特記事項)

特になし

【学生生活委員会】

1 令和5年度の事業計画(目標) -P-

- (1) 学生会活動の支援体制を強化する。
- (2) 感染症対策を考慮したうえでの大学行事を実施する。
- (3) 学生生活アンケートを実施する。
- (4) 就職対策の準備活動を支援する。
- (5) 学生会の課外活動運営を支援する。

2 上記1の実施状況 -D-

- (1) 担当教職員を中心に、聖母祭、クリスマスの集いをはじめとする学生会行事や、日頃の学生会活動の支援を行った。
- (2) 令和5年5月より新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行したことを受け、これまでの感染対策を見直しながら、学生生活委員会の関わる大学行事(聖母祭や学位記授与式)の内容を検討し実施した。
- (3) 学生生活の充実を図ることを目的に、学生生活アンケートを実施した。学生生活委員会以外の質問に対しては、各部署へ依頼した回答を集約し、学生へのフィードバックを行った。学生生活委員会では、電子レンジの増設を求める意見が多く寄せられたことを受け、学生ホールに1台の電子レンジを増設した。
- (4) 令和5年度、就職活動における履歴書の作成に難儀する看護学部の学生が多く見受けられた。このことを受け、看護学部3年次生を対象とし、12月に履歴書及び面接対策講座を実施した。
- (5) 法人の公認会計士を講師として「学生会の会計に関する研修会」を実施し、約40名の学生会メンバーと聖母祭実行委員会メンバーが参加した。

3 上記2の達成度と課題 -C-

番号	達成度	課題
(1)	A ⑤ C D	今年度の支援を通して、学生会内での連携や業務引継ぎが不十分な現状など、課題が顕在化した。学生より相談があった際は、担当教員を中心に学生と打ち合わせを複数回行い、助言するなどしてサポートした。 令和6年度もこの現状の改善を目標に、引き続き支援を行う。 また新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行したことを受け、課外活動をより活性化させたいという学生会の意向を確認した。 課外活動の活性化を支援するために、新入生オリエンテーションの学生生活ガイダンス内で、クラブ紹介の時間を確保する。
(2)	④ B C D	
(3)	④ B C D	
(4)	④ B C D	
(5)	④ B C D	

4 令和6年度事業計画(3の課題の解決に向けた改善計画) -A-

- (1) 学生会活動を支援する。学生会内での連携の強化を図る。
- (2) 大学行事を実施する。

- (3) 学生生活アンケートを実施する。
- (4) 就職対策の準備活動を支援する。
- (5) 学生会の課外活動運営を支援する。課外活動の活性化を図る。
- (6) 薬物の使用や闇バイトに関する注意喚起等、学生に必要な啓発講座を開催する。

5 その他(特記事項)

令和 6 年度において、薬物（大麻、その他の麻薬、危険ドラッグなど）の使用が社会的問題となり、特に若年層における大麻の乱用拡大が問題視されている。

このことを受け、薬物の使用や闇バイトに関する注意喚起等、学生に必要な啓発講座の開催を新たに令和 6 年度事業計画とした。

【研究倫理委員会】

1 令和 5 年度の事業計画(目標) -P-

- (1) (新) 審査フローの周知
- (2) 規程およびガイドラインの運用に関する周知
- (3) 委員の研修会への参加
- (4) ヒアリングの適切な運用
- (5) ホームページなどでの情報発信
- (6) 研究倫理審査会の実施

2 上記 1 の実施状況 -D-

- (1) 5 月開催の学科会・学部に於いて周知したため課題を達成することができた。
- (2) 5 月開催の学科会・学部に於いて周知したため課題を達成することができた。
- (3) 2024 年 2 月 16 日に開催された 2023 年度全国公正研究推進会議の研究者・教員向けのサテライトイベントに委員長はじめ 3 名が当日参加し、当日参加できなかった委員は、オンデマンド配信を全員視聴することができたため、課題を達成することができた。
- (4) 4 月委員会にてヒアリング相談窓口体制について整備を行った。ヒアリングの周知は、5 月の学部会、学科会で周知を行い 6 月から運用開始としたが、事案がなかったため研究を促進する意味でも活用推進するための対策を検討する必要がある、課題が残った。
- (5) オプトアウトに関する情報を 4 月に掲載した。また、看護学科の学生には、4 月のガイダンス、こども文化学科の学生には、5 月～6 月の授業の合間を使いホームページの紹介と内容説明を行い周知することができたため課題を達成することができた。
- (6) 申請のあった研究に対する審査会を実施した。原則、対面による審査会を開催した。申請者のやむを得ない事情で Zoom を使用した審査会を行ったが、課題が残った。

3 上記 2 の達成度と課題 -C-

番号	達成度	課 題
(1)	○ A B C D	
(2)	○ A B C D	
(3)	○ A B C D	
(4)	A ○ B C D	活用されていないため、活用を推進する必要がある。

(5)	Ⓐ B C D	
(6)	Ⓐ B C D	Zoom を使用した審査会の適応条件として審査委員の事情のみ記載されているためガイドラインの見直しが必要である。

4 令和6年度事業計画(3の課題の解決に向けた改善計画) -A-

- (1) 審査フローの周知
- (2) 規程およびガイドラインの運用に関する周知
- (3) 委員の研修会への参加
- (4) ヒアリングの適切な運用
- (5) ホームページなどでの情報発信
- (6) 研究倫理審査会の実施
- (7) 審査の迅速化と透明性の確保

5 その他(特記事項)

特になし

【情報管理委員会】

1 令和5年度の事業計画(目標) -P-

- (1) ICT サポータースキルアップ学習会
- (2) 教職員用学内情報システム利用時の情報セキュリティおよび情報モラルのガイドラインの策定
- (3) 学生用デスクトップ PC の運用検討

2 上記2の実施状況 -D-

- (1) ICT サポータースキルアップ学習会
 昨年同様「ICT サポータースキルアップ学習会」と題したオンライン授業に関する学習会の計画を年3回計画していたが、新型コロナウイルス感染による遠隔授業中心の学習形態から対面による授業に戻ったことを踏まえ内容を大幅に変更し、1月に学内のネットワーク環境についての動画を「ICT 学習会」として教職員に向け公開した。
- (2) 教職員用学内情報システム利用時の情報セキュリティおよび情報モラルのガイドラインの策定
 情報モラルのガイドライン案を作成したが、大学以外にも関わる内容であるため今後は作成したものを叩き台として法人でも検討してもらうこととなった。
- (3) 学生用デスクトップ PC の運用検討
 次年度、看護学部の電子教科書導入を受けて、新入生はノートパソコンを必携することになる。情報管理委員会では、情報処理演習室(A3505、A3209教室)のデスクトップパソコンを整理した。

3 上記2の達成度と課題 -C-

番号	達成度	課 題
(1)	A B C D	新型コロナウイルス感染の終息に対する次年度以降の方向性。
(2)	A B C D	法人からの返答次第で対応をしていく。
(3)	A B C D	

4 令和6年度事業計画(3の課題の解決に向けた改善計画) -A-

- (1) 当初の目的は達成できたと思われるので、次年度から「ICT 学習会」は実施しない。
- (2) ガイドライン案については法人に移管しているので、必要に応じて取り扱う。

5 その他(特記事項)

特になし

【ハラスメント防止委員会】

1 令和5年度の事業計画(目標) -P-

- (1) (新)ハラスメント防止啓発月間に、普及啓発を強化する。
 - ① 5 月、パンフレット配布・配信する。
 - ② 11 月、学内にポスターを掲示する。
 - ③ 11 月、教職員に向けた研修会を実施する。
- (2) 相談員の負担軽減と適切に相談を受けることができる体制整備
 事案発生時、初期対応がその後の結果を左右する。相談員が果たす役割は重要だが、その反面、精神的負担も大きい。そのため、マニュアル等の整備や研修の実施等、体制整備を行う。
 - ① 相談員を対象とした相談マニュアルの改訂
 - ② 相談員の研修体制の整備
- (3) 事案発生時の早期・適切な対応を行い、早期解決に向けた取り組みを行う。

2 上記2の実施状況 -D-

- (1)
 - ① 掲示物、ハラスメント防止のためのパンフレット「ハラスメントのない大学のために」の改訂を行い、学生・教職員にパンフレットをメール配信、教職員向けにはサイボウズで配信した。
 - ② ハラスメント月間にあわせ、学内にポスターを掲示し、ハラスメントについての理解を深めた。
 - ③ 教職員を対象に「ハラスメント相談を受ける際の心得」をテーマとしたハラスメント防止研修会を開催し、ハラスメント相談員として必要な基本姿勢や気をつけるポイントの習得を通じて、ハラスメントに関する理解を深めた。
- (2)
 - ① 相談員を対象とした相談マニュアルの改訂を行った。
 - ② 11 月教職員対象のハラスメント防止研修会の内容に相談員の研修内容を盛り込んだ。

- (3) 本年度は発生事案がなかったが、事案発生に向け、準備を行った。

3 上記2の達成度と課題 -C-

番号	達成度	課 題
(1)	Ⓐ B C D	教職員対象研修会での研修内容に沿った講師選定。
(2)	A Ⓑ C D	相談員の研修の時期及び適切な研修の設定。
(3)	A Ⓑ C D	早期解決に向けての対応。

4 令和6年度事業計画(3の課題の解決に向けた改善計画) -A-

- (1) ハラスメント防止啓発月間に、普及啓発を強化する。

- ① 4月、パンフレット配布・配信する。
- ② 4月、学内にポスターを掲示する。
- ③ 4月、教職員に向けた研修会を実施する。

- (2) 相談員の負担軽減と適切に相談を受けることができる体制整備

事案発生時、初期対応がその後の結果を左右する。相談員が果たす役割は重要だが、その反面、精神的負担も大きい。そのため、マニュアル等の整備や研修の実施等、体制整備を行う。

- ① 4月～7月、相談員を対象とした相談マニュアルの改訂
- ② 4月～7月、相談員の研修体制の整備

- (3) 事案発生時の早期・適切な対応を行い、早期解決に向けた取り組みを行う。

5 その他(特記事項)

特になし

【不正防止計画推進委員会】

1 令和5年度の事業計画(目標) -P-

- (1) 不正防止研修会の実施
- (2) 研究倫理 e-learning (日本学術振興会 等) を活用した自己学習の推進
- (3) 自己評価チェックリストに基づいた不正防止体制の整備
- (4) (新) 不正防止研修会(学外)への参加

2 上記2の実施状況 -D-

- (1) 7/12(水) 不正防止研修会(講師:大竹聖美委員長)を506教室で実施。34名が参加。
看護学部23名、現代文化学部5名、事務職員6名が参加。欠席者へは、資料動画を視聴するように周知した。
- (2) 専任教員ほぼ全員が受講済み。
- (3) 委員会にて年度新規チェック事項を確認し、自己評価チェックリストを文部科学省に提出済み。
また、図書館・学術運営委員会と連携を図り、科学研究費助成事業(学術研究助成基金助成金)ハンドブックへの不正使用等の防止を掲載し、体制整備を整えている。

- (4) WEB 研修に参加。

3 上記2の達成度と課題 -C-

番号	達成度	課 題
(1)	A B C D	研修会参加率の向上
(2)	A B C D	新任教員及び事務職員への受講要請
(3)	A B C D	次年度新規チェック項目の追加に対する対応
(4)	A B C D	Web 研修参加
(5)	A B C D	

4 令和6年度事業計画(3の課題の解決に向けた改善計画) -A-

- (1) 研究倫理研修会の内容の充実
- (2) 研究倫理 e-learning（日本学術振興会 等）を活用した自己学習の推進
- (3) 自己評価チェックリストに基づいた不正防止体制の整備（リーフレットの作成及び配付等）
- (4) 学外研修の有無及び予算の確認

5 その他(特記事項)

特になし

(2) 東京純心女子中学校・高等学校

1. 基本方針

現代社会において、カトリック学校の存在意義といえば、人間は神につくられた尊い存在であるという自覚をもった生徒たちが、社会に出て周りの人に貢献し、世に光を照らしていくことである。単に知識や能力があるというわけではなく、本当の意味での知恵を身に着け、どこへ行っても喜ばれる人になってほしい。

校名となっている「純心」は聖母マリアの心を表している。「マリアのような、愛に基づく優しさや賢さ、強さをもって平和な未来に貢献できる人」、つまり、自律的、主体的に貢献できる人を育てたいと考える。神から与えられている自分のミッションを知り、与えられた力を伸ばし、神に喜ばれ、人に貢献できる喜びを、「学び」と「体験」を通して知ってほしい。

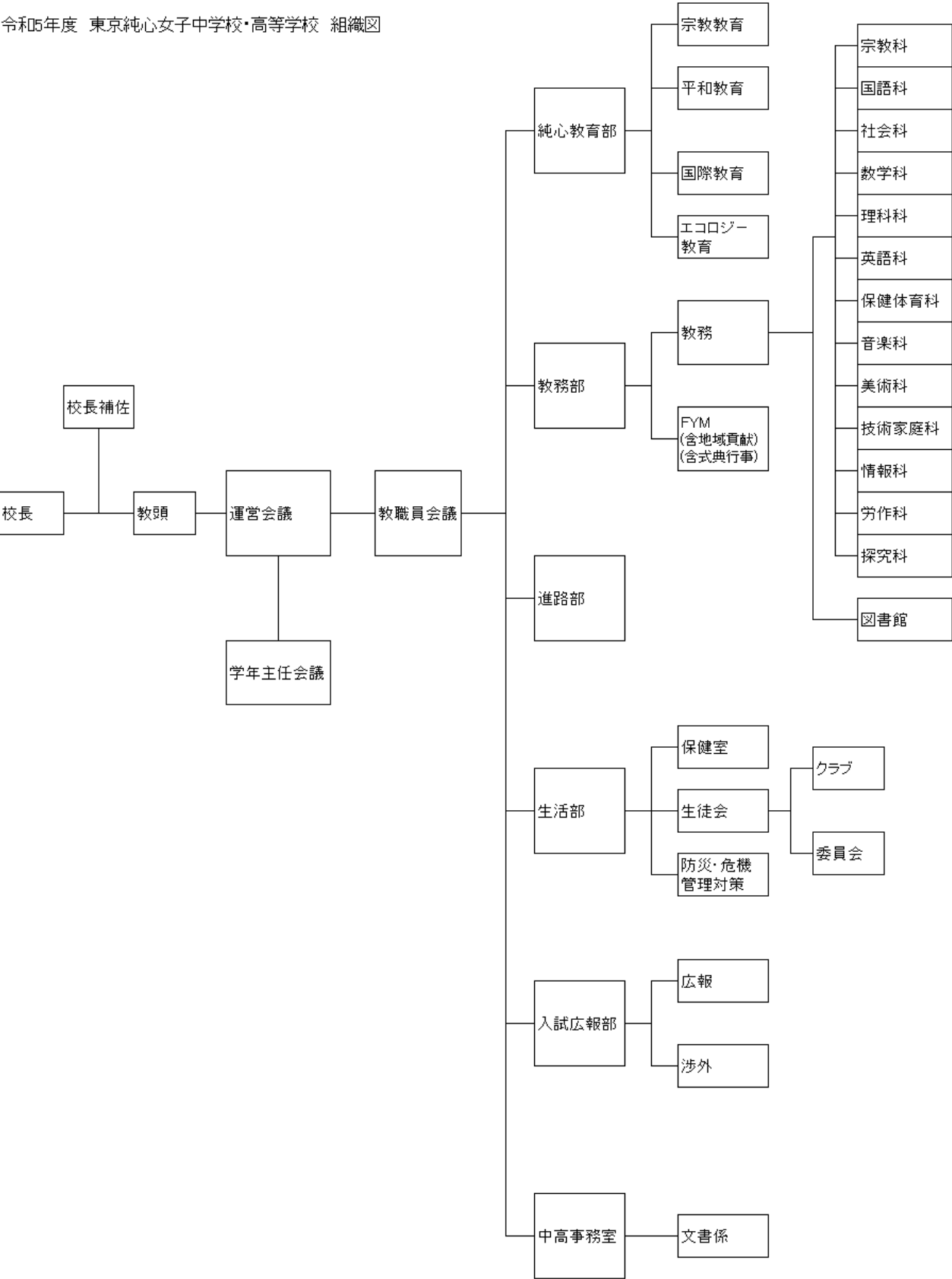
令和5年度より本校は大胆に学校改革を推し進める。カトリック学校として建学の精神を大切にしながらも、今求められている「生徒一人ひとりに合わせた学び」と、カトリック学校ならではの「人や自然、命と直接的なふれあいができる」学びと体験の両方を用意した、新しい学校に進化させる。

具体的には、午後1時に正課の授業を終え、その後の放課後の時間に様々な体験ができる「FYM (Find Your Mission)」を始動する。例えば高大連携をしている大学の専門的な研究に触れ実験を体験したり、講義を受けたりする。また自分たちで育てた農作物を売ったり、ボランティアに参加したり等、様々な学習プログラムや体験プログラムに参加することができる。

また留学や探究活動にも力を入れ、不確かな外部環境に振り回されず、主体的に、幸せに生きる力を生徒に身につけさせたい。他者や世界との連帯意識を持ち、各自のタラントを活かして、自分が生まれてきた固有の使命を果たす意識を持ってもらいたい。

すべての教育活動を有機的に展開していくために、各分掌の連携を強めていく。昨年度より開設した「純心教育部」における宗教教育、平和教育、国際教育、エコロジー教育を、留学や「平和の旅人」、労作などの活動を通してより活性化、具体化させる。

またこれまで強化してきた英語教育に加えて、「理系の純心」を打ち出し、生徒たちがコロナ渦後の社会により具体的に貢献していくための道筋として、理系に強い生徒を育てる。教務部、進路指導部主導で、内部の教育力を高めていく。



2. 事業計画

(1) 純心教育部

① 業務内容

被爆校をルーツに持つ本校の教育目標「平和な未来を創る人を育てる」を進めるため、宗教教育、平和教育、国際教育、エコロジー教育の 4 つの分野について、教科横断的に教育内容全体をデザインする。

ア. 宗教教育

聖母マリアのように「神様にも人にも喜ばれる女性」を育てるという建学の精神に基づき、聖書の教えにふれながら、学園標語「マリアさま いやなことは 私が よろこんで」の実践を奨励する。

イ. 平和教育

戦争をはじめ、平和を妨げる社会の諸問題と向き合い、平和な世界の構築に向けて考え、行動につなげる。

ウ. 国際教育

様々な体験を通して異文化を学び、国境を越えたコミュニケーション力をつけるとともに、国際的な視野を養う。

エ. エコロジー教育

五感を用いて、いのちの尊厳に触れ、自分と世界、人と自然のあり方を模索する。経験の中から、人と人、人と自然・環境との関係を見つめ直す。

→ 純心教育の 4 つの分野の教育内容を純心教育部や一部の教員だけが担うのではなく、全教員に協力してもらえよう意識して、企画、運営に取り組んだ。部会での情報共有と協議で宗教教育、平和教育、国際教育は協力体制ができてきたが、エコロジー教育に関しては、協力する場面が少なかった。

② 活動内容

ア. 宗教教育

宗教行事の企画・運営

創立記念式典、中 3 修養会、高 3 修養会、クリスマス会、ロザリオの祈り。

→ 創立記念式典は、ミサを重視し、第 1 部のみ実施し、第 2 部を置かなかった。中 3 と高 3 の修養会はどちらも対面で実施した。クリスマス会は、昨年同様に高 3 全員でテーマを考え、意見を出し合って決めた。その目標の趣旨に鑑み、クリスマス献金の募金先を決めた。ロザリオの祈りは聖堂朝礼時に行うことにより、クラスの全員がお祈りに参加できるようになった。

日々の啓発

朝礼、月間目標、放送朝礼など。

→ 宗教行事係や朝礼係が、朝礼時の聖書朗読のリードと月間目標の意識づけをクラスに行い、役割を果たしていた。

イ. 平和教育

6 年間（3 年間）の平和教育プログラムの策定と運営

学年に応じ、教科や学年団と連携して行う。

長崎研修、講演「ハンナのかばん」、「憲法 キホンのキ」など。

8 月 9 日登校日「純心祈りの日」、長崎「平和の旅人」の企画、運営

→中 3 八王子空襲語り部のお話や、高 1 の「ハンナのかばん」講演会、高 2 長崎研修、「学んでみよう憲法キホンのキ」講演などの学年ごとのプログラムは、学年と協力して実施できた。「純心祈りの日」は、第 1 部：祈りの集い、第 2 部：特別授業、第 3 部：長崎平和祈念式典視聴という内容で実施した。「平和の旅人」は、台風の影響で、純心高校での慰霊祭や純心の生徒との交流会は中止となった。2 学期の始業式では全校生徒に、純心祭では来校者にプレゼンテーションを行った。

ウ. 国際教育

より効果的な留学生（大学生）との交流、オンライン交流などのプログラムを企画し、推進する。ターム留学、海外研修の充実をはかり、英語科、学年、教務部と連携し運営する。

→特進ターム留学：ニュージーランド クライストチャーチ近郊

1 月 26 日～4 月 6 日の期間で実施。15 名が参加(8 名不参加)し、探究レポート、核の問題に関するインタビューを課題として課した。

セレクト姉妹校ターム留学：シドニーキャロラインチザム高校

1 月 20 日～3 月 26 日の期間で実施。高 1 から 2 名を選抜した。次年度から高 2 も参加できるよう募集要項を変更する。

エ. エコロジー教育

教科としての労作の認知を深め、内外に発信する。

生徒主体の活動の機会を増やし、体験からの学びを重視する。

→教科担当者が、生徒が主体的に関わり考える探究活動となるようデザインした。部の広報誌「Junshin オリーブ」で活動を生徒に広報できた。

③横断的教育活動

ア. 中学図書館、高校図書館を活用する。

イ. 探究科と連携し、探究学習の内容を深める。

ウ. 放課後活動のプログラム企画と運営をする。

エ. 高大連携を活用する。

→他教科、他の部署との連携を試みたが、個々の担当者の動きとなってしまった。

(2) 教務部

① 生徒のより充実した教育活動の実現に向け、様々な取り組みが遅滞なく、効果的に行える

よう尽力する。

特に今年度より始動する FYM について、その円滑な実行および充実に努める。

→様々な取り組みを遅滞なく、円滑・効果的に実施されるよう尽力した。FYM については 1 年目ということもあり、手探りでの実施であったが、I 期は純心祭で、II・III 期については FYM 学び方等報告・発表会で報告を行うことができるまでの活動になった。報告・発表会を実施することで、どんな活動しているかを共有することができた。

② すららおよびスタディサプリ、Google Workspace 等の I C T ツール活用を促し、業務合理化を目指す。

→高校はスタディサプリ、中学はすららを活用した。スタディサプリについては到達度テストとの絡みもあり、活用がある程度進んだ。次年度は中高ともにスタディサプリを利用するため、教科研修などで活用を進めていく。また、業務合理化を目指し、BLEND の導入を年度当初から徐々に進め、10 月からは保護者連絡と欠席連絡機能について運用を開始した。次年度からは成績管理の機能も運用をはじめ、保健室でも保健管理機能の利用を進める。

③ 部内の連携を図り、円滑な業務遂行を目指す。

今年度より、入学式や始業式等の式典について、行事部よりその業務を引き継ぐ。

→行事部よりその業務を引き継ぎ、式典など教務管轄行事に対し部内の連携を以って円滑な業務遂行ができた。

(3) 進路部

① 大学進学実績向上のために以下のことを行う。

ア. 国公立大学、難関私立大学、G M A R C H への合格実績を向上させるために、進路意識や学習意欲の向上を図る進路行事を実施する。なかでも、高大連携協定を締結した大学の協力を仰ぎ、早期に大学での研究・実習・学修に触れることで、中学・高校とにも進路意識の向上を図る。

→昨年度に引き続き、高大連携協定を締結した大学の協力を得て、様々な行事を実施できた。中学生は、東京薬科大学・北里大学・国立音楽大学を訪問し、高校生は東京女子大学・東京薬科大学・恵泉女学園大学・北里大学を訪問し、大学での講義や実習を体験し、研究施設の見学を行った。他にも東京都立大学見学を実施し、卒業生にキャンパスツアーをしてもらったり、国公立ガイダンスを実施することで、生徒の進路意識の向上に寄与することができた。

イ. 本校からの進学者及び志望者の多い大学から入試担当者を招き、大学個別の入試説明会を実施する。また、特に人気のある看護医療系、情報系など、分野に特化した説明会も同時に実施していく。その際は、保護者も参加可能な日程で実施したい。

→担当者を本校に招く形での説明会は実施できなかった。高大連携校の協力を得て、保護者にも参加してもらえる進路行事を模索したい。また、入試説明会だけではなく、進路

情報を保護者に伝える場を広く設けていきたい。

- ウ. 模擬試験実施後、ベネッセや河合塾といった模擬試験実施企業に対し、本校生徒の試験結果分析や他校比較を依頼し、その報告会を実施する。当該学年の教員のみならず、授業担当の教員も出席し、事後の学習指導に反映できるようにする。

→担当者を招いた報告会は実施できなかったが、模擬試験実施企業作成の分析資料で、模擬試験結果や生徒の希望進路を共有し、教科指導に生かすことができた。

- エ. 生徒に対し、模擬試験実施後の振り返りや解き直しなどの指導を積極的に行う。模擬試験で高得点をあげることが、学力の向上・大学入試に直結することを意識させたい。また、特に成績上位者に対しては、模擬試験の結果を活用し、より成績向上を意識できる指導・声かけを行っていく。

→中学生ではフォーサイト手帳を用いた振り返りを、高校生は各模試システムを利用した振り返りを実施することができた。各教科でも解き直しをさせるなど、模試を利用した指導を行うことができた。

- オ. 大学生や社会人となった卒業生から生徒が直接話を聞く機会を多く設け、進路意識の向上、大学での学びの動機付け、キャリア観の育成を図っていく。

→高1対象の「進路研修」時に、卒業生を招き、自身の受験時のことや大学での学修について話をしてもらった。中学生には社会人となった卒業生に講演してもらい、将来を思い描くきっかけとすることができた。

- カ. 生徒一人一人の基礎学力の向上、学習習慣の定着をはかるために、各教科と連携し、授業のあり方、課題の課し方などについて、積極的に議論していく。また、デジタル教材の活用も進め、効率的な学びについても常に研究していく。

→各教科にいる進路部員を中心に、生徒の学習習慣の定着、基礎学力向上に向けた取り組みに関する議論を進めた。デジタル教材の活用に向けては、Google Workspace やスタディサプリを用いた学習について模索した。

- キ. 近年、受験者数が増加傾向にある学校推薦型選抜（指定校・公募）、総合型選抜といった特別入試への対応を進める。具体的には、志望理由書作成に向けた指導の早期化、特別入試に直結する生徒の具体的な体験の機会を増やすなどの方策を進めていく。

→夏前の高3保護者会や夏の三者面談において、担任を通して出願指導を行った。国語科を中心に小論文や志望理由書の指導を行った。

②特進クラスの充実を図る。

ア. 「叡智探究特進プログラムコース」に在籍する生徒が受験した模擬試験結果について、当該学年の教員、授業担当教員による結果分析会を開催し、授業の様子や模試結果などを共有し、事後の学習指導に反映できるようにする。

→特進の進路指導を統括する教員を中心に、模試結果の分析や生徒との面談、担任との打ち合わせを実施した。

イ. 授業がより充実するよう、デジタル教材の積極的な活用を進め、より効率よく授業を進展させる。

→教務部とも協力しつつ、環境整備を進めた。

③キャリア教育の充実を図る。

ア. 中学生の職業観育成や、社会の成員としての主体性の涵養に必要な情報を提供できるような進路行事を実施する。

→看護師として勤務する卒業生にご来校いただき、職業について話してもらった。

④主体的に学習する生徒を育成する。

ア. 主体的に学習する生徒の育成をはかることを目的に、朝、及び放課後の自習環境を整える。高校生に対しては、希望者に18時までの自習室延長利用を認めるなど、生徒の自主的な姿勢を支援していきたい。

→高3のみならず、高校生全体で多くの利用者がいた。特に定期試験前には積極的に利用し、学習に取り組んでいた。

イ. 生徒が、主体的・計画的に学習を継続できるようにしていく。

→自習室の運営、フォーサイト手帳の活用などを通して、生徒が主体的・計画的に学習を進めることができるように支援を続けた。

⑤生徒の学習実態に即した補習・講習を計画し実施する。

ア. 生徒の学習実態、成績の状況について各教科とよく相談し、実態に即した補習、長期休暇中の講習等の開講を計画し、実施する。

→各教科と相談しながら、生徒の実態に即した補習・講習を計画し、実施することができた。

(4) 生活部

①生徒の健全な成長と安全を見守るため、以下の施策を実施する。

ア. 避難訓練

イ. 帰宅経路別班の集会と下校訓練

ウ. 危険回避講演会と性被害防止講演会

- エ. 自転車通学者対象の安全講習会（年２回）
- オ. J R八王子駅 11 番乗り場へ警備員の配置
- カ. スクールカウンセラーの原田先生による教職員対象の研修会
→安全と衛生に配慮して上記のプログラムを実施することができた。

②生徒主体の活動が活発化するように援助してゆく。

- これまでよりさらに自主自律的な活動となるよう、生徒をサポートしていく。また、生徒が【FYM=Find your mission】を軸にした活動がしやすい環境を整え、支えていく。
- ア. 生徒会を中心とし、代議員をはじめ各委員会とクラブ協議会が連携して取り組む。
 - イ. 学校生活充実のため、生徒会を中心に校則の検討を行う。
→生徒主体の運営として、スポーツ大会や純心祭をスムーズに行うことができた。
また、生徒の企画・運営で今年度初めて球技大会を開催し、大会後に教員が豚汁をふるまうなど、学校全体で盛り上げることができた。

(5) 入試広報部

出願、受験、入学の流れを確保するために、以下の項目の充実を図る。

- ア. ホームページや公式 Youtube チャンネル「純ちゃんねる」、Instagram 等の、学校配信の広報媒体を強化する。
→ホームページ・Instagram の更新頻度を高め、ほぼ毎日新しい記事をあげ、学校のさまざまな情報を発信し続けた。生徒が作成した記事も好評で、より視覚的・効果的に学校情報を配信することができた。
- イ. 上記アに基づき、広報予算については紙媒体を大幅に削減し、ホームページや学校紹介動画制作等に傾斜配分する。
→紙媒体の予算は必要最低限に縮減し、WEB 上の検索連動広告に予算を傾斜配分した。また、学校説明会を撮影し動画配信することで、入学者数の増加につなげることができた。
- ウ. 原則として、月 1 回のペースで中高それぞれの説明会またはイベントを実施する。カトリック学校らしい内容の充実を図るとともに、純心にふさわしい洗練された運営を目指す。
→予定どおり、説明会・イベントを開催した。環境整備・教員の個別相談マニュアルの徹底等、ブラッシュアップができた。在校生による来校者のアテンドも大変好評であった。
- エ. 在校生および保護者、卒業生への広報活動を強化することで、新しい学校づくりへの理解と協力を促す。
→在校生および保護者へはホームページ・Instagram を通じて学校改革の中身を伝えた。卒業生の「丘友会」誌の最終ページに中高広報を掲載した。
- オ. 外部業者とも連携しながら塾訪問、中学校訪問を計画的に行い、域内への広報周知を図

る。

→エデュケーターサポートサービスとの連携を強化し、塾訪問を効果的に行った。中学校訪問は教員が担当した。また「ゲッターズ」と名付けた教員チームを編成し、受験生の獲得のため特に秋以降、塾や中学校への訪問を行った。

カ．的を絞った効果的な広報活動のため、部内に渉外担当を新設する。ホームページや説明会、イベントを管轄する広報担当と、中学校訪問、塾訪問を管轄する渉外担当に分け、広報活動の充実を図る。

→教員による塾訪問は、学校内部の情報を直接やり取りできるという点で外部業者への委託より効果的である。次年度はチームをより増強し、外部業者への委託をやめて、教員による塾や中学校への訪問体制を強化する。

Ⅲ 財務の概要

1. 学校法人

学校法人は、「学校教育法」「私立学校法」の定めるところにより、私立学校の設置を目的に設立された法人です。私立学校は、この「学校法人」によって、設置・運営されています。学校法人の特性は、独自の「建学の精神」や「教育研究の理念・目標」に基づいて私立学校が行う教育研究の事業を遂行する自主性の高い経営体であり、極めて公共性の高い経営体としても位置づけられています。

2. 計算書類

国または地方公共団体から経常費補助金の交付を受けている学校法人は、私立学校振興助成法第 14 条に基づき、文部科学大臣の定める「学校法人会計基準」という会計処理のルールに従って、「資金収支計算書」、「事業活動収支計算書」、「貸借対照表」などの計算書類を作成し、所轄庁に届け出ることが義務づけられています。

(1) 資金収支計算書

会計年度中（4 月 1 日～3 月 31 日）に行なった教育研究等の諸活動に対応する全ての資金の収入及び支出内容と、支払資金(現金及びいつでも引き出すことができる預貯金)の収入及び支出のてん末を明らかにするもので、当年度予算と対比して表示します。「教育活動による資金収支」「施設整備等活動による資金収支」「その他の活動による資金収支」の 3 つに区分けした活動区分資金収支計算書をあわせて作成することにより、活動区分ごとの資金の流れが分かります。企業会計で用いられるキャッシュフロー計算書に類似します。

(2) 事業活動収支計算書

会計年度中（4 月 1 日～3 月 31 日）の 3 つの事業活動（教育活動、教育活動以外の経常的な活動、それ以外の活動）に対応する事業活動収入及び事業活動支出の内容を明らかにするとともに、基本金に組み入れる額を控除した諸活動に対応するすべての事業活動収入及び支出の均衡の状態を明らかにするために作成される計算書で、当年度予算と対比して表示します。企業会計で用いられる損益計算書に類似していますが、学校法人会計では「保持する必要がある資産」として基本金の保持が必要となり、事業活動による収支の差額から基本金組入額を控除した額が、当年度収支差額となります。

(3) 貸借対照表

会計年度末（3 月 31 日）における財産の状況を表示したもので、前年度末金額と対比して表示します。「資産－負債」である純資産は、企業会計では「出資者から調達した資本金＋剰余金」ですが、学校法人会計では、「基本金＋繰越収支額」となります。

3. 企業会計との比較

企業では経営状況を「損益計算書」、「キャッシュフロー計算書」等を利用して明らかにしますが、学校法人では「資金収支計算書」、「事業活動収支計算書」等を作成して、事業の永続性と財政の健全性を明らかにしています。

4.科目の説明

(1) 資金収支計算書

【収入の部】

科 目	説 明
学生生徒等納付金収入	授業料、入学金、実験実習費などの学生・生徒から納入されるものです。
手数料収入	入学検定料や証明書発行手数料などです。
寄付金収入	個人や企業からの金銭による寄付金です。
補助金収入	教育や研究に対しての国や地方公共団体などから交付される補助金です。
資産売却収入	固定資産等の売却にかかる収入です。
付随事業・収益事業収入	外部からの研究委託を受ける受託研究収入や、資格取得支援による講座受講料などの収入です。
受取利息・配当金収入	預貯金の受取利息などです。
雑収入	学校法人に帰属する上記の各収入以外の収入です。(退職金財団等からの交付金や前年度以前に計上した収入又は支出の修正による資金収入等)
借入金等収入	日本私立学校振興・共済事業団又は銀行等からの借入金です。
前受金収入	翌年度分の授業料・施設費などが当年度に納付された収入です。
その他の収入	当年度に入金される「前期末未収入金収入」等です。

【支出の部】

科 目	説 明
人件費支出	教職員（アルバイト等含む）の給与及び退職金並びに日本私立学校振興・共済事業団、退職金財団等の掛金などです。
教育研究経費支出	教育・研究活動や学生・生徒の学習支援に支出する経費です。
管理経費支出	総務・人事・経理業務や学生・生徒募集活動など、教育研究活動以外の活動に支出する経費です。
借入金等利息支出	借入金等の利息にかかる支出です。
借入金等返済支出	借入金等の元金の返済にかかる支出です。
施設関係支出	土地、建物、構築物、建設仮勘定などの支出をいいます。建物は、付属する電気・給排水・冷暖房・昇降機などの施設設備を含みます。建設仮勘定は、建物・構築物・機器備品などを建設・制作するときの完成までの支出額です。完成した場合には、目的の科目（建物など）に振り替えます。
設備関係支出	教育研究機器備品、管理用機器備品、図書、車両などの支出をいいます。備品は、機器備品、工具・器具などで、対応年数が1年以上、その価格が一定額以上（本学では原則として取得価格10万円以上）のものをいいます。
資産運用支出	将来の固定資産を取得するための準備金や特定事業目的のための基金等への繰入支出
その他の支出	当年度に支払われる「前期末未払金支払支出」等

(2) 事業活動収支計算書（※事業活動収支計算書特有の科目を掲載）

【事業活動収入の部】

科 目	説 明	区 分
寄付金	資金収支計算書の寄付金に加え、現物寄付を計上	教育活動 特 別
資産売却差額	保有していた資産の額（取得価格）以上で売却した時の差額分	特 別

【事業活動支出の部】

科 目	説 明	区 分
人件費 (退職給与引当金繰入額)	資金収支計算書では人件費支出の中に退職金支出が含まれていますが、事業活動収支計算書では教職員人件費の他に退職給与引当金繰入額という科目があります。これは当該年度末に在職する教職員全員の退職金から、一定額を引当金として確保するため、前年度末の引当金計上額との差額（不足額）を追加的に繰り入れるものです。	教育活動
教育研究経費 (減価償却額)	資金収支計算書に掲載されている科目以外に、減価償却額が計上されています。減価償却とは、時間の経過により老朽化することで価値が減少する固定資産（校舎・機器備品）について、資産としての価値を減少させるための手続をいいます。実際に資金を伴う支出がある訳ではありませんが、取得した建物等の資産を活用して教育・研究を行っている実態から、使用期間に応じて取得価額を合理的に配分して毎年費用化します。	教育活動
管理経費 (減価償却額)		
資産処分差額	保有していた資産の額（帳簿価額）を下回って売却した時の差額分	特 別

基本金組入前当年度収支差額	事業活動収入と事業活動支出の差額で、基本金組入額控除前の金額。これにより、基本金組入前の純粋な収支を把握することができます。単年度における収支バランスを確認することができます。
基本金組入額合計	学校法人の諸活動に必要な資産を継続的に維持するために事業活動収支差額から組入れるもので、土地や建物等の施設関係資産の取得額（第1号基本金）、将来の施設設備取得のための積立額（第2号基本金）、奨学基金への繰入額（第3号基本金）、1ヶ月分の運転資金相当額（第4号基本金）で構成されます。このうち、基本金組入対象となるのは、自己資金で賄った相当額となります。
当年度収支差額	基本金組入前当年度収支差額から基本金組入額合計を控除した後の差額。収支差額がプラスであれば、資本的支出（基本金組入額）と経費支出の全てが事業活動収入で賄われたことになります。この収支差額の累計が翌年度繰越収支差額です。

5.決算の概要

【令和５年度の事業活動における決算の概要】

教育活動収入は、学生生徒等納付金、手数料、寄付金、経常費補助金などの経常的な教育活動に係る収入で、前年度対比７百万円増の１２億円となりました。主な増加科目・内容は、退職金財団交付金収入の増加となっています。

教育活動支出は、教職員の人件費、教育研究活動及び法人の運営に必要な諸経費で、１６億９百万円となり、前年対比１千６百万円の減少となりました。減少要因として事業の見直し及び経費、人件費の抑制に務めました。

当年度の教育活動収支差額は、３億８千７百万円の支出超過となりました。

なお、受取利息・配当金など財務活動による収支状況である教育活動外収支差額は、８３２千円となり、経常的な収支をみる、当年度の経常収支差額は、前年度対比２３百万円減少し、３億８千６百万円の支出超過となりました。

資産の売却や処分等の臨時的な収支である特別収支差額は、２百万円の支出超過となりました。この結果、基本金組入前当年度収支差額は３億８千９百万円の支出超過で、ここ数年の基本金組入前当年度収支差額の支出超過から脱却出来ない厳しい状況が続いています。

以上より、翌年度繰越収支差額は５０億２千万円の支出超過となりました。

6.資金収支計算書

資 金 収 支 計 算 書
令和 5 年 4 月 1 日から
令和 6 年 3 月 31 日まで

(単位 円)

収入の部			
科 目	予 算 額	決 算 額	差 異
学生生徒等納付金収入	761,024,700	761,706,800	△ 682,100
手数料収入	7,926,908	10,191,310	△ 2,264,402
寄付金収入	5,951,295	5,456,120	495,175
補助金収入	341,032,442	344,163,810	△ 3,131,368
国庫補助金収入	81,889,000	97,497,000	△ 15,608,000
地方公共団体補助金収入	259,143,442	246,666,810	12,476,632
資産売却収入	0	0	0
付随事業・収益事業収入	3,024,985	505,000	2,519,985
受取利息・配当金収入	2,004,354	1,055,803	948,551
雑収入	93,403,452	100,807,585	△ 7,404,133
借入金等収入	100,000,000	100,250,000	△ 250,000
前受金収入	193,830,000	115,384,340	78,445,660
その他の収入	269,908,584	340,720,384	△ 70,811,800
資金収入調整勘定	△ 217,254,999	△ 283,944,193	66,689,194
前年度繰越支払資金	263,799,941	263,799,941	
収入の部 合 計	1,824,651,662	1,760,096,900	64,554,762
支出の部			
科 目	予 算 額	決 算 額	差 異
人件費支出	1,051,219,818	1,050,427,416	792,402
教育研究経費支出	390,522,000	310,128,085	80,393,915
管理経費支出	80,945,000	82,419,572	△ 1,474,572
借入金等利息支出	0	223,054	-223,054
借入金等返済支出	200,000	200,000	0
施設関係支出	8,300,000	18,198,500	△ 9,898,500
設備関係支出	45,526,000	48,475,107	△ 2,949,107
資産運用支出	0	78	-78
その他の支出	28,760,314	158,050,669	△ 129,290,355
〔予 備 費〕	(0)		
〔予 備 費〕	25,000,000		25,000,000
資金支出調整勘定	△ 34,648,016	△ 122,325,184	87,677,168
翌年度繰越支払資金	227,820,759	214,299,603	13,521,156
支出の部 合 計	1,823,645,875	1,760,096,900	63,548,975

7.活動区分資金収支計算書

活動区分資金収支計算書
令和5年 4月 1日から
令和6年 3月 31日まで

(単位 円)

科 目		金 額
教育活動による資金収支	収入	
	学生生徒等納付金収入	761,706,800
	手数料収入	10,191,310
	特別寄付金収入	5,176,120
	一般寄付金収入	280,000
	経常費等補助金収入	344,163,810
	付随事業収入	505,000
	雑収入	100,807,585
	教育活動資金収入計	1,222,830,625
	支出	
	人件費支出	1,050,427,416
	教育研究経費支出	310,128,085
	管理経費支出	82,419,572
	教育活動資金支出計	1,442,975,073
教育活動資金収支差額	差引	△ 220,144,448
	調整勘定等	△ 85,217,711
	教育活動資金収支差額	△ 305,362,159
科 目		金 額
設整備等活動による資金収支	収入	
	施設設備寄付金収入	0
	施設設備補助金収入	0
	施設設備売却収入	0
	減価償却引当特定資産取崩収入	0
	第2号基本金引当特定資産取崩収入	0
	施設整備等活動資金収入計	0
	支出	
	施設関係支出	18,198,500
	設備関係支出	48,475,107
	減価償却引当特定資産繰入支出	0
	第2号基本金引当特定資産繰入支出	0
	施設整備等活動資金支出計	66,673,607
	差引	△ 66,673,607
設整備等活動資金収支差額	調整勘定等	0
	施設整備等活動資金収支差額	△ 66,673,607
小計 (教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)		△ 372,035,766
科 目		金 額
その他の活動による資金収支	収入	
	借入金等収入	100,250,000
	有価証券売却収入	0
	第2号基本金引当特定資産取崩収入	200,000,000
	第3号基本金引当資産取崩収入	0
	第3号基本金引当資産購入収入	0
	退職給与引当特定資産取崩収入	0
	奨学費引当特定資産取崩収入	0
	貸付金回収収入	560,000
	預り金受入収入	0
	仮払金回収収入	0
	仮受金受入収入	41,101,800
	現金過不足収入	0
	預け金収入	29,150,000
	預託金回収収入	0
	小計	371,061,800
	受取利息・配当金収入	1,055,803
	過年度修正収入	0
	その他の活動資金収入計	372,117,603
	支出	
	借入金等返済支出	200,000
	第2号基本金引当特定資産繰入支出	0
	第3号基本金引当資産繰入支出	0
	第3号基本金引当資産購入支出	0
	退職給与引当特定資産繰入支出	0
	奨学費引当特定資産繰入支出	78
	貸付金支払支出	550,000
	預り金支払支出	6,203,215
	仮払金支払支出	0
	仮受金支払支出	41,101,800
	現金過不足支出	0
	預け金支出	1,304,028
	預託金支出	0
	小計	49,359,121
	借入金等利息支出	223,054
	過年度修正支出	0
	その他の活動資金支出計	49,582,175
	差引	322,535,428
	調整勘定等	0
	その他の活動資金収支差額	322,535,428
支払資金の増減額 (小計+その他の活動資金収支差額)		△ 49,500,338
前年度繰越支払資金		263,799,941
翌年度繰越支払資金		214,299,603

8.事業活動収支計算書

事業活動収支計算書
令和 5 年 4 月 1 日から
令和 6 年 3 月 3 1 日まで

(単位 円)

教育活動収支	収入の部	事業活動	科 目	予 算 額	決 算 額	差 異
			学生生徒等納付金	761,024,700	761,706,800	△ 682,100
			手数料	7,926,908	10,191,310	△ 2,264,402
			寄付金	5,951,295	5,457,120	494,175
			経常費等補助金	341,032,442	344,163,810	△ 3,131,368
			付随事業収入	3,024,985	505,000	2,519,985
			雑収入	93,403,452	100,807,585	△ 7,404,133
			教育活動収入計	1,212,363,782	1,222,831,625	△ 10,467,843
	支出の部	事業活動	科 目	予 算 額	決 算 額	差 異
			人件費	1,061,858,912	1,032,305,799	29,553,113
教育研究経費			569,693,152	489,388,325	80,304,827	
管理経費			86,658,303	88,188,031	△ 1,529,728	
徴収不能額等			0	0	0	
教育活動支出計			1,718,210,367	1,609,882,155	108,328,212	
教育活動収支差額			△ 505,846,585	△ 387,050,530	△ 118,796,055	
教育活動外収支	収入の部	事業活動	科 目	予 算 額	決 算 額	差 異
			受取利息・配当金	2,004,354	1,055,803	948,551
			その他の教育活動外収入	0	0	0
			教育活動外収入計	2,004,354	1,055,803	948,551
	支出の部	事業活動	科 目	予 算 額	決 算 額	差 異
			借入金等利息	0	223,054	△ 223,054
			その他の教育活動外支出	0	0	0
			教育活動外支出計	0	223,054	△ 223,054
			教育活動外収支差額	2,004,354	832,749	1,171,605
経常収支差額			△ 503,842,231	△ 386,217,781	△ 117,624,450	
特別収支	収入の部	事業活動	科 目	予 算 額	決 算 額	差 異
			資産売却差額	0	0	0
			その他の特別収入	0	189,595	△ 189,595
			特別収入計	0	189,595	△ 189,595
	支出の部	事業活動	科 目	予 算 額	決 算 額	差 異
			資産処分差額	3,076,210	3,139,116	△ 62,906
			その他の特別支出	0	0	0
			特別支出計	3,076,210	3,139,116	△ 62,906
			特別収支差額	△ 3,076,210	△ 2,949,521	△ 126,689
(0)						
〔予 備 費〕			25,000,000	25,000,000		
基本金組入前当年度収支差額			△ 531,918,441	△ 389,167,302	△ 142,751,139	
基本金組入額合計			40,718,562	△ 44,592,933	85,311,495	
当年度収支差額			△ 491,199,879	△ 433,760,235	△ 57,439,644	
前年度繰越収支差額			△ 4,789,984,153	△ 4,789,984,153	0	
基本金取崩額			200,000,000	200,000,000	0	
翌年度繰越収支差額			△ 5,081,184,032	△ 5,023,744,388	△ 57,439,644	
(参考)						
事業活動収入計			1,214,368,136	1,224,077,023	△ 9,708,887	
事業活動支出計			1,746,286,577	1,613,244,325	133,042,252	

9.財産目録

財 産 目 録

(令和6年3月31日現在)

(単位 円)

I 資産総額	5,309,255,320
内 基本財産	4,344,598,255
運用財産	964,657,065
収益事業用財産	0
II 負債総額	869,470,304
III 正味財産	4,439,785,016

区 分	金 額
資 産 額	
1 基本財産	4,344,598,255
土 地(団地)	92,520.00 m ² 467,214,532
(1)滝山校地	54,611.00 330,408,293
(2)丹木校地	1,791.00 48,324,150
(3)那須校地	36,118.00 88,482,089
建 物	33,015.89 m ² 3,101,244,192
(1)校舎	22,626.69 2,120,160,431
(2)図書館	3,473.47 431,285,498
(3)講堂・体育館	3,193.07 358,566,478
(4)その他(建設仮勘定を含む)	3,722.66 191,231,785
図 書	205,920 冊 614,227,924
教具・校具・備品	1,619 点 138,701,783
そ の 他(構築物、ソフトウェア)	23,209,824
2 運用財産	964,657,065
現金預金	214,299,603
(1)現金手許有高	2,712,144
(2)預貯金	211,587,459
特定資産	578,084,927
(1)第2号基本金引当特定資産	229,150,000
(2)第3号基本金引当特定資産	200,000,000
(3)その他の特定資産	148,934,927
そ の 他(未収入金他)	172,272,535
3 収益事業用財産	0
資 産 総 額	5,309,255,320
負 債 額	
1 固定負債	692,923,918
(1)長期借入金	510,450,000
東京都私学財団	450,000
(宗)純心聖母会	510,000,000
(2)学校債	0
(3)長期未払金	6,202,190
(4)退職給与引当金	176,271,728
2 流動負債	176,546,386
(1)短期借入金	0
(2)前受金	115,384,340
(3)未払金	28,785,250
(4)預り金	32,376,796
負 債 総 額	869,470,304
正味財産(資産総額－負債総額)	4,439,785,016

10.貸借対照表

貸 借 対 照 表
令和6年3月31日現在

(単位 円)

資 産 の 部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	4,922,813,182	5,243,988,629	△ 321,175,447
有形 固定 資産	4,333,475,055	4,449,138,980	△ 115,663,925
土地	467,214,532	467,214,532	0
建物	3,099,395,692	3,231,324,201	△ 131,928,509
その他の有形固定資産	766,864,831	750,600,247	16,264,584
特 定 資 産	578,084,927	778,084,849	△ 199,999,922
第3号基本金引当資産	200,000,000	200,000,000	0
退職給与引当特定資産	141,150,000	141,150,000	0
その他の特定資産	236,934,927	436,934,849	△ 199,999,922
その他の固定資産	11,253,200	16,764,800	△ 5,511,600
長期前払費用	0	0	0
長期貸付金	130,000	80,000	50,000
ソフトウェア	11,123,200	16,684,800	△ 5,561,600
ソフトウェア仮勘定	0	0	0
流動資産	386,442,138	443,123,662	△ 56,681,524
現金預金	214,299,603	263,799,941	△ 49,500,338
預け金	75,999,234	103,845,206	△ 27,845,972
未収入金	92,580,193	69,908,584	22,671,609
貯蔵品	2,396,150	2,474,238	△ 78,088
短期貸付金	120,000	180,000	△ 60,000
前払金	1,046,958	2,915,693	△ 1,868,735
仮払金	0	0	0
資産の部合計	5,309,255,320	5,687,112,291	△ 377,856,971
負債の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定負債	692,923,918	608,416,772	84,507,146
長期借入金	510,450,000	410,200,000	100,250,000
退職給与引当金	176,271,728	194,393,345	△ 18,121,617
長期未払金	6,202,190	3,823,427	2,378,763
流動負債	176,546,386	249,743,201	△ 73,196,815
短期借入金	0	200,000	△ 200,000
未払金	28,785,250	19,599,190	9,186,060
前受金	115,384,340	191,364,000	△ 75,979,660
預り金	32,376,796	38,580,011	△ 6,203,215
負債の部合計	869,470,304	858,159,973	11,310,331
純資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
基本金	9,463,529,404	9,618,936,471	△ 155,407,067
第1号 基本金	8,923,379,404	8,878,786,471	44,592,933
第2号 基本金	229,150,000	429,150,000	△ 200,000,000
第3号 基本金	200,000,000	200,000,000	0
第4号 基本金	111,000,000	111,000,000	0
繰越収支差額	△ 5,023,744,388	△ 4,789,984,153	△ 233,760,235
翌年度繰越収支差額	△ 5,023,744,388	△ 4,789,984,153	△ 233,760,235
純資産の部合計	4,439,785,016	4,828,952,318	△ 389,167,302
負債及び純資産の部合計	5,309,255,320	5,687,112,291	△ 377,856,971

11.監事による監査報告書

監 査 報 告 書

令和6年5月18日

学校法人東京純心女子学園

理 事 会 御中

評 議 員 会 御中

学校法人東京純心女子学園

監 事 小 野 田 有

監 事 新 井 実



私立学校法第37条第3項及び学校法人東京純心女子学園寄附行為第14条に基づき、学校法人東京純心女子学園の令和5年度(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)の業務及び財産の状況、また理事の業務執行の状況について監査を行ったので次のとおり報告します。

1 監査の方法

- (1) 財産の状況については、令和6年度第1回理事会及び評議員会に提出される財産及び財務に関する報告書に示された数値と法人の会計事務に用いた主要帳簿と照合を行うと共に、会計監査人と連携し確認を行った。
- (2) 業務の執行については、理事会及び評議員会に出席すると共に随時、理事長及び事務局長等から意見を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧するなど、必要と思われる監査手段を実施した。

2 監査の結果

- (1) 寄附行為をはじめとした諸規程は、法令及び行政指導をふまえ、理事会及び評議員会の審議を経るなどして適切に改定されていると認める。
- (2) 財産目録、貸借対照表、資金収支計算書及び事業活動収支計算書は、金融機関の残高証明書あるいは会計諸帳簿の記載と相違なく適切に作成されたと認める。
- (3) 理事会及び評議員会においては、学校法人全体の業務執行について適切に審議されると共に、喫緊の課題である経営改善に係る事項に関しても真摯に検討が行われたと認める。
- (4) 学校法人の業務執行に関する決定及び執行並びに理事の業務執行は適切であり、不正の行為、又は、法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認める。

3 意見

学校改革をはじめとした経営改善に向けたこれまでの取組みを確実な成果に繋げるため、今後新たに策定される「経営改善計画」を通じて、実効性のある改革と収入・支出の改善を早急に進めることが必要と考える。

以 上

12.経年推移

資金収支計算書（5ヵ年推移）

（収入の部）

（単位 円）

科 目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
学生生徒等納付金収入	761,646,275	819,898,000	796,929,800	780,228,300	761,706,800
手数料収入	13,212,328	8,732,988	9,404,808	10,602,295	10,191,310
寄付金収入	5,719,235	7,433,463	6,112,843	5,043,775	5,456,120
補助金収入	327,189,262	339,466,776	340,303,806	339,752,536	344,163,810
資産売却収入	0	0	0	0	0
付随事業・収益事業収入	5,059,305	2,501,030	3,746,685	1,706,000	505,000
受取利息・配当金収入	3,248,645	2,997,873	2,036,493	2,069,547	1,055,803
雑収入	48,408,638	16,607,029	42,560,277	73,413,033	100,807,585
借入金等収入	400,000	200,000	0	100,200,000	100,250,000
前受金収入	210,320,000	212,584,500	203,620,500	191,364,000	115,384,340
その他の収入	336,180,069	359,444,921	149,094,905	345,647,610	340,720,384
資金収入調整勘定	△ 223,274,408	△ 237,096,182	△ 257,622,190	△ 273,529,084	△ 283,944,193
前年度繰越支払資金	276,545,898	372,676,711	437,877,486	258,831,390	263,799,941
収入の部 合 計	1,764,655,247	1,905,447,109	1,734,065,413	1,835,329,402	1,760,096,900

（支出の部）

科 目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
人件費支出	1,042,465,701	1,027,017,492	1,059,569,940	1,051,500,296	1,050,427,416
教育研究経費支出	230,893,416	252,754,748	249,533,041	308,454,368	310,128,085
管理経費支出	87,771,843	82,369,580	81,328,011	74,677,898	82,419,572
借入金等利息支出	139,965	0	108,352	79,430	223,054
借入金等返済支出	13,530,000	200,000	850,000	200,000	200,000
施設関係支出	16,462,125	42,130,000	6,121,500	6,778,040	18,198,500
設備関係支出	22,389,352	71,467,689	28,836,956	21,971,147	48,475,107
資産運用支出	277,568	640,073	1,412,574	490,000	78
その他の支出	24,974,709	48,030,114	80,987,187	135,559,985	158,050,669
資金支出調整勘定	△ 46,926,143	△ 57,040,073	△ 33,513,538	△ 28,181,703	△ 122,325,184
翌年度繰越支払資金	372,676,711	437,877,486	258,831,390	263,799,941	214,299,603
支出の部 合 計	1,764,655,247	1,905,447,109	1,734,065,413	1,835,329,402	1,760,096,900

事業活動収支計算書（5ヵ年推移）

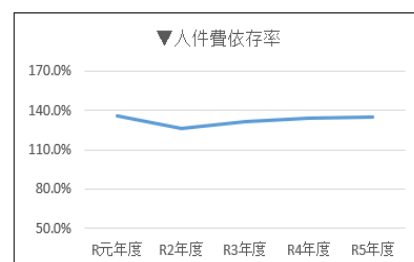
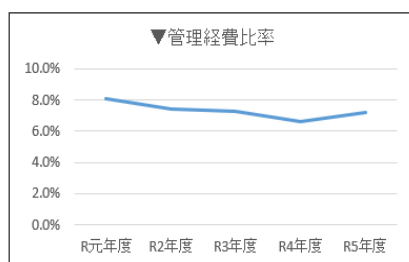
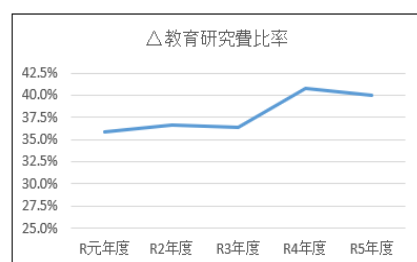
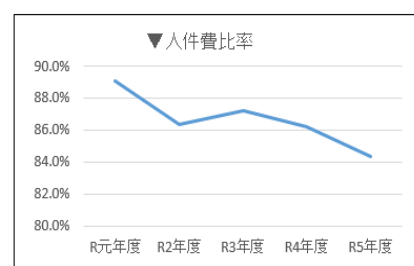
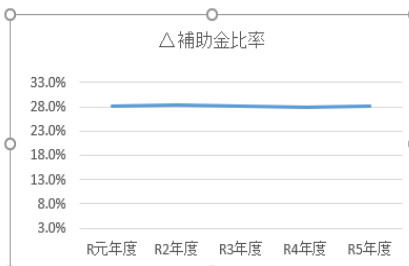
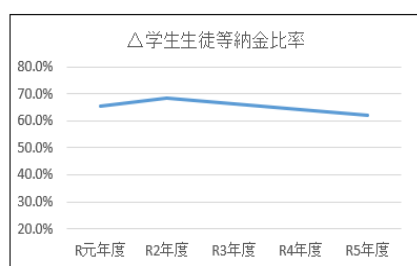
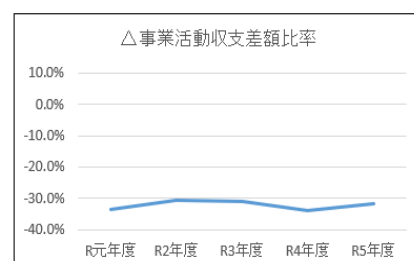
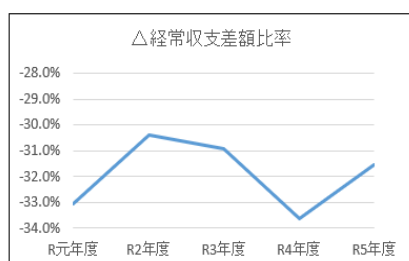
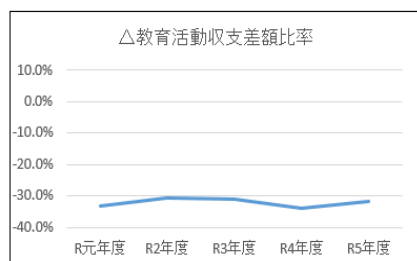
（単位 円）

教育活動収支	事業活動収入の部	科 目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		学生生徒等納付金	761,646,275	819,898,000	796,929,800	780,228,300	761,706,800
		手数料	13,212,328	8,732,988	9,404,808	10,602,295	10,191,310
		寄付金	5,734,235	8,065,340	8,906,073	9,247,435	5,457,120
		経常費等補助金	327,189,262	339,466,776	340,303,806	339,752,536	344,163,810
		付随事業収入	5,059,305	2,501,030	3,746,685	1,706,000	505,000
		雑収入	48,408,638	16,607,029	41,542,154	73,414,033	100,807,585
		教育活動収入計	1,161,250,043	1,195,271,163	1,200,833,326	1,214,950,599	1,222,831,625
	事業活動支出の部	人件費	1,037,088,129	1,035,073,512	1,049,464,685	1,048,887,219	1,032,305,799
		教育研究経費	417,234,574	439,258,257	437,757,870	497,037,782	489,388,325
管理経費		94,621,107	88,600,395	87,419,843	80,457,784	88,188,031	
徴収不能額等		203,400	△ 258,400	0	0	0	
教育活動支出計		1,549,147,210	1,562,673,764	1,574,642,398	1,626,382,785	1,609,882,155	
教育活動収支差額		△ 387,897,167	△ 367,402,601	△ 373,809,072	△ 411,432,186	△ 387,050,530	
教育活動外収支	事業の活動収入	受取利息・配当金	3,248,645	2,997,873	2,036,493	2,069,547	1,055,803
		その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
		教育活動外収入計	3,248,645	2,997,873	2,036,493	2,069,547	1,055,803
	事業の活動支出	借入金等利息	139,965	0	108,352	79,430	223,054
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
		教育活動外支出計	139,965	0	108,352	79,430	223,054
	教育活動外収支差額		3,108,680	2,997,873	1,928,141	1,990,117	832,749
	経常収支差額		△ 384,788,487	△ 364,404,728	△ 371,880,931	△ 409,442,069	△ 386,217,781
特別収支	事業の活動収入	資産売却差額	0	0	0	0	0
		その他の特別収入	1,558,480	1,932,438	2,343,758	988,086	189,595
		特別収入計	1,558,480	1,932,438	2,343,758	988,086	189,595
	事業の活動支出	資産処分差額	6,477,958	3,478,508	4,084,181	3,584,949	3,139,116
		その他の特別支出	0	0	0	0	0
		特別支出計	6,477,958	3,478,508	4,084,181	3,584,949	3,139,116
	特別収支差額		△ 4,919,478	△ 1,546,070	△ 1,740,423	△ 2,596,863	△ 2,949,521
基本金組入前当年度収支差額		△ 389,707,965	△ 365,950,798	△ 373,621,354	△ 412,038,932	△ 389,167,302	
基本金組入額合計		0	△ 51,960,433	0	△ 44,958,013	△ 44,592,933	
当年度収支差額		△ 389,707,965	△ 417,911,231	△ 373,621,354	△ 456,996,945	△ 433,760,235	
前年度繰越収支差額		△ 3,998,201,500	△ 4,131,135,951	△ 4,391,047,182	△ 4,632,987,208	△ 4,789,984,153	
基本金取崩額		256,773,514	158,000,000	131,681,328	300,000,000	200,000,000	
翌年度繰越収支差額		△ 4,131,135,951	△ 4,391,047,182	△ 4,632,987,208	△ 4,789,984,153	△ 5,023,744,388	

（参考）

事業活動収入計	1,166,057,168	1,200,201,474	1,205,213,577	1,218,008,232	1,224,077,023
事業活動支出計	1,555,765,133	1,566,152,272	1,578,834,931	1,630,047,164	1,613,244,325

事業活動収支計算書関係比率（5ヵ年推移）				元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	比率の意味
分 類	比率名	算 式	評 価						
経営状況はどうか	教育活動収支差額比率	教育活動収支差額÷教育活動収入計	高い値が良い	-33.4%	-30.7%	-31.1%	-33.9%	-31.7%	学校本来の教育活動による収支差額を表しており、本業である教育活動収入の範囲内で、どの程度余裕を持って運営できているかを把握することができる。
	経常収支差額比率	経常収支差額÷経常収入	高い値が良い	-33.0%	-30.4%	-30.9%	-33.6%	-31.6%	経営の健全性を表す指標であり、この比率が高いほど、施設設備の取替更新や新規投資の資金を確保できるため、中長期的な施設設備計画を検討するうえで一つの指標となる。
	事業活動収支差額比率	基本金組入前等年度収支差額÷事業活動収入	高い値が良い	-33.4%	-30.5%	-31.0%	-33.8%	-31.8%	事業活動収入に対する基本金組入前の当期収支差額が占める割合である。この比率がプラスで大きいほど自己資金が充実し、財政面での将来的な余裕につながるものである。
収入構成はどうか	学生生徒等納金比率	学生生徒等納付金÷経常収入	高い値が良い	65.4%	68.4%	66.3%	64.1%	62.2%	学校法人の経常収入のなかで最大の比重を占めており、第三者の意向に左右されることの少ない自己財源で、高水準で安定していることが経営的には望ましい。
	補助金比率	補助金÷事業活動収入	高い値が良い	28.1%	28.3%	28.2%	27.9%	28.1%	補助金の事業活動収入に占める割合である。全体的に見て第二の収入源で必要不可欠なものとなっている。国等の財政事情によって補助金削減等の影響を受けやすく経営に弾力性を失う可能性がある。
支出構成は適切であるか	人件費比率	人件費÷経常収入	低い値が良い	89.1%	86.4%	87.2%	86.2%	84.3%	人件費は学校法人の経常支出の大半を占め、また固定費的なものであるため、人件費比率を一定の比率以下に抑えることが必要である。
	教育研究費比率	教育研究経費÷経常収入	高い値が良い	35.8%	36.7%	36.4%	40.8%	40.0%	教育研究経費は学校法人の本業である教育研究活動に関する支出であり、経常費等補助金の配分にも影響しているので、この比率が高くなることが望ましい。
	管理経費比率	管理経費÷経常収入	低い値が良い	8.1%	7.4%	7.3%	6.6%	7.2%	管理経費の計上収入に占める割合である。比率としては低い方が望ましい。
収入と支出のバランス	人件費依存率	人件費÷学生生徒等納付金	低い値が良い	136.2%	126.2%	131.7%	134.4%	135.5%	人件費の学生生徒等納付金に占める割合を示し、人件費比率及び納付金比率の大小に影響される。この比率が100%を超えないことが経営上では好ましい。



貸借対照表（5ヵ年推移）

（単位 円）

資産の部					
科 目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
固定資産	6,355,052,838	5,986,697,537	5,709,787,082	5,243,988,629	4,922,813,182
有形固定資産	4,867,900,216	4,761,164,842	4,607,501,507	4,449,138,980	4,333,475,055
特定資産	1,484,954,622	1,197,594,695	1,078,134,769	778,084,849	578,084,927
その他の固定資産	2,198,000	27,938,000	24,150,806	16,764,800	11,253,200
流動資産	424,239,138	470,898,589	309,410,187	443,123,662	386,442,138
資産の部合計	6,779,291,976	6,457,596,126	6,019,197,269	5,687,112,291	5,309,255,320
負債の部					
科 目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
固定負債	510,105,657	517,711,677	509,733,061	608,416,772	692,923,918
流動負債	288,622,917	325,271,845	268,472,958	249,743,201	176,546,386
負債の部合計	798,728,574	842,983,522	778,206,019	858,159,973	869,470,304
純資産の部					
科 目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
基本金	10,111,699,353	10,005,659,786	9,873,978,458	9,618,936,471	9,463,529,404
繰越収支差額	△ 4,131,135,951	△ 4,391,047,182	△ 4,632,987,208	△ 4,789,984,153	△ 5,023,744,388
純資産の部合計	5,980,563,402	5,614,612,604	5,240,991,250	4,828,952,318	4,439,785,016
負債及び純資産の部合計	6,779,291,976	6,457,596,126	6,019,197,269	5,687,112,291	5,309,255,320